

■目的

施設改修経費の削減を図るとともに、民間のノウハウを取り入れ、より魅力あるサービスを展開することで総合公園をスポーツと健康づくりの拠点とするため、PFI方式を導入し、施設改修から運営まで一体的に実施する。

■PFI方式の主なメリット

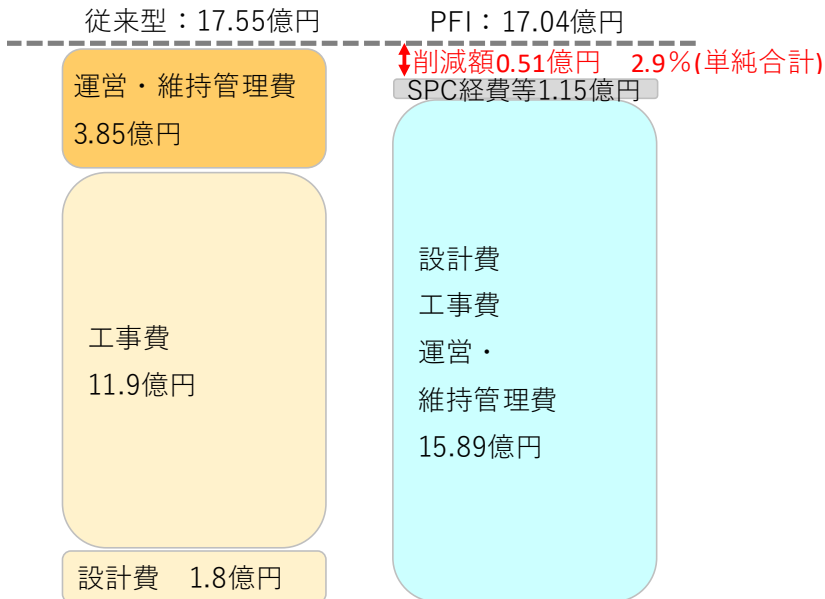
①サービス水準の向上

専門人材が運営することによりスポーツ教室・イベント等が充実し、集客増及び町が目指す健康寿命日本一に向けた取組み強化が期待できる。

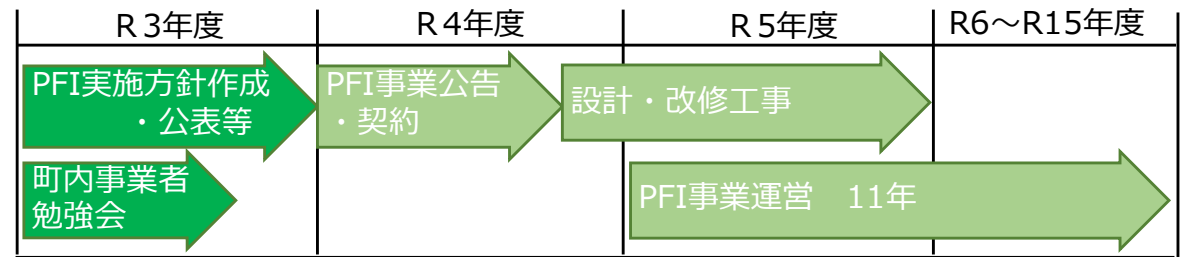
②公費負担の軽減

町が体育館等の改修及び運営を直接実施する場合に比べ、11年間で約2.9%の削減が見込まれる。
※事業費等は、R3年度に事業条件と合わせ決定する。

概算



■スケジュール

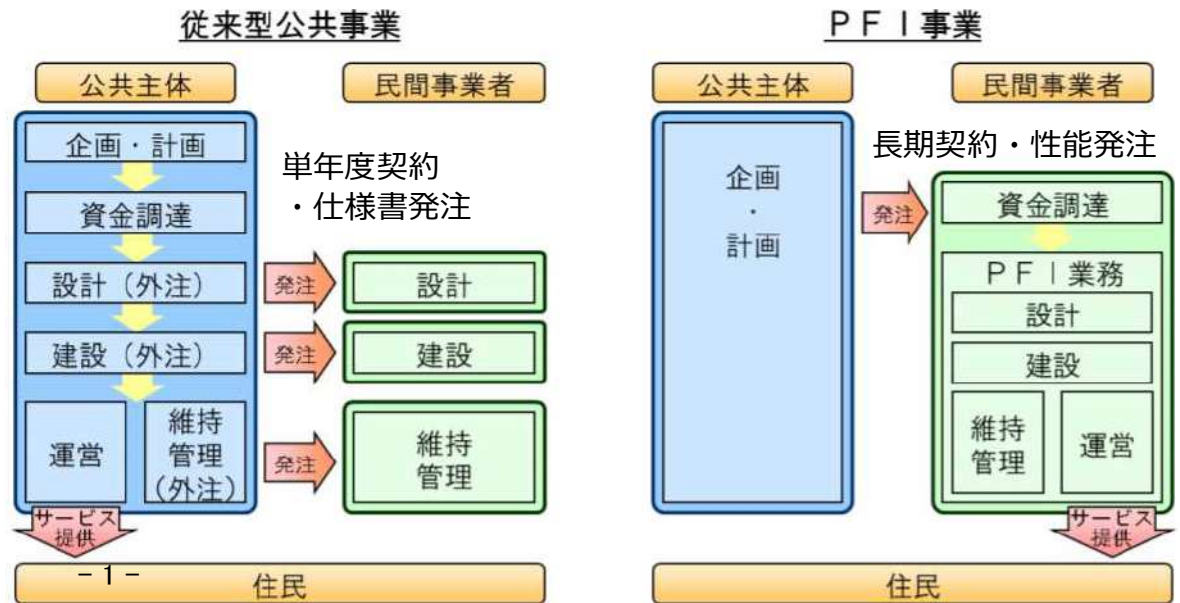


PFI事業の公告は、R4年度に実施。
R3年度は、事業条件決定、公告資料作成及び町内事業者勉強会等を実施。

■予算

- PFIアドバイザー業務委託 14,500千円
(別途:R4年度債務負担行為5,500千円)
- 体育館アスベスト調査 6,457千円
- 事業者勉強会、選定委員会経費 1,021千円

■従来型とPFI方式の比較



■ 目的

東伯総合公園のグラウンドの芝生は、設置後30年が経過し、老朽化が進んでいるため、琴浦町産の日本芝により更新する。併せて、散水設備等を整備・更新することで、芝生の適切な維持管理を行い、天然芝の良好な状態を維持し、より多くの町民が利用できる施設とする。R3年度は、改修工事に必要な実施設計を行う。

■ 改修後の施設利用

改修後は、芝生広場として誰もが集える憩いの場とする。

サッカー専用ではなく、グラウンドゴルフ、地域活動及び余暇活動等、多世代が多目的に利用できる施設とする。

■ 日本芝の主なメリット

① 地域内経済循環

日本芝は、地域内で生産しており、改修費用が地域内で循環する。

② コスト・環境面

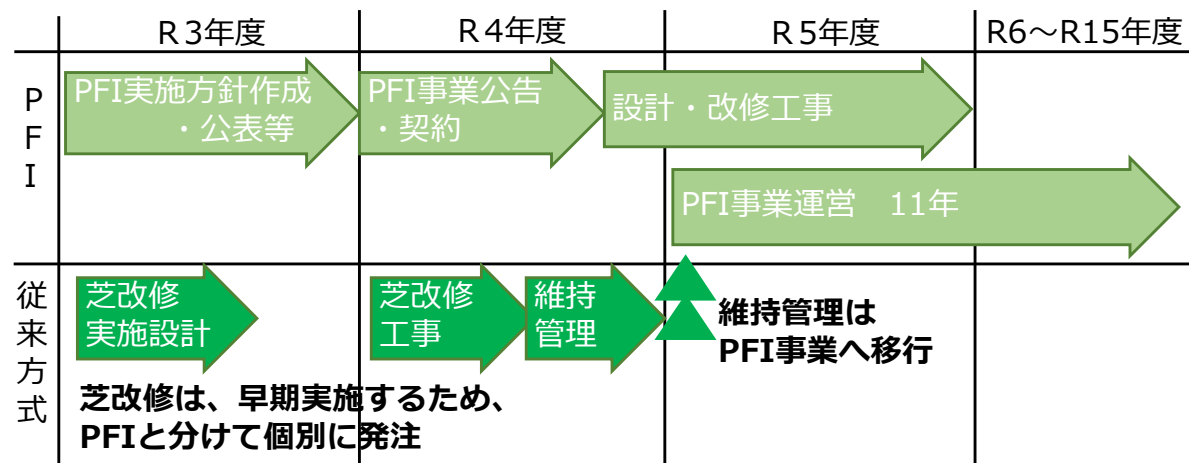
初期投資が抑えられ、適切な維持管理を行うことで長年にわたり使用が可能。

人工芝と日本芝の概算コスト 単位：千円

	人工芝	日本芝
改修工事初年度の イニシャルコスト※1	222,409	171,234
10年間の ランニングコスト	13,420	74,140
大規模改修	99,000	0
合計(10年間の総コスト)	334,829	245,374

※1：芝の更新のほか、散水・排水設備、給水ポンプ及び受水槽の整備・更新費用を含む

■ スケジュール



■ 予算

- 芝改修実施設計委託 15,061千円
(内訳)
 - 芝更新設計 2,356千円
 - 散水・排水設備等の整備・更新設計 12,705千円

ふなのえこども園・成美地区公民館の建設事業

[設計委託料26,558千円] 【新規】

総務課

■ 目的

老朽化したふなのえこども園と成美地区公民館について、新たな施設を同一敷地内に建設することにより、子育て支援をはじめとする地域に開かれた多機能な施設として整備する。

施設整備にあたっては、ワークショップを開催し、こども園の保護者、職員及び地域住民をはじめ広く意見を聞き、設計に反映していく。

■ 現有施設

	建物構造	延床面積	建築年度	耐用年数	残存年数
ふなのえこども園	鉄筋コンクリート	910.25㎡	s54	47年	5年
成美地区公民館	鉄筋コンクリート	1109.72㎡	s53	50年	7年

■ R3年度事業内容

プロポーザル方式により、設計業者を選定し、基本設計業務を委託する。
併せてワークショップを開催し、利用者及び地域住民の意見を反映した設計を行う。

■ 今後のスケジュール

R3	R4	R5	R6
基本設計 ワークショップ	実施設計	建設工事	開園・開館
用地選定・取得			



- 令和3年度よりキャッシュレス決済を開始し、住民に多様な納付方法を提供することにより、サービス向上を図る。
- 事業費：キャッシュレス決済手数料 38千円（利用できるキャッシュレス：PayPay）

窓口証明の交付手数料

- ・本庁舎・分庁舎総合窓口における各種証明書交付の手数料の納付についてキャッシュレス化（現金納付も継続）
- ・PayPay株式会社を収納代行業者及び指定代理納付者として指定を行う。
- ・利用状況等を検証し、施設利用料等の科目や取扱決済事業者の拡充を検討する。



証明書交付



窓口備付けの
バーコード読み取り



納付者が金額を入力
職員確認



月末締め、翌月10日までに指定金融機関口座に入金（決済手数料1%）

各種納付書のバーコード利用

- ・コンビニ収納対応の納付書に印字されているバーコードを利用してキャッシュレス決済を行う。（現金納付も継続）
- ・収納代行業者（地銀ネットワークシステム）が提供するコンビニ収納の決済基盤とスマートフォンアプリが連動するためシステム改修等不要。
- ・サービス開始時より各種税及び料のキャッシュレス決済が可能。⇒場所や時間に左右されない
- ・PayPay株式会社とLINE Pay株式会社が提供するスマートフォンアプリで利用可能。



既存のコンビニ収納対応
バーコード付納付書



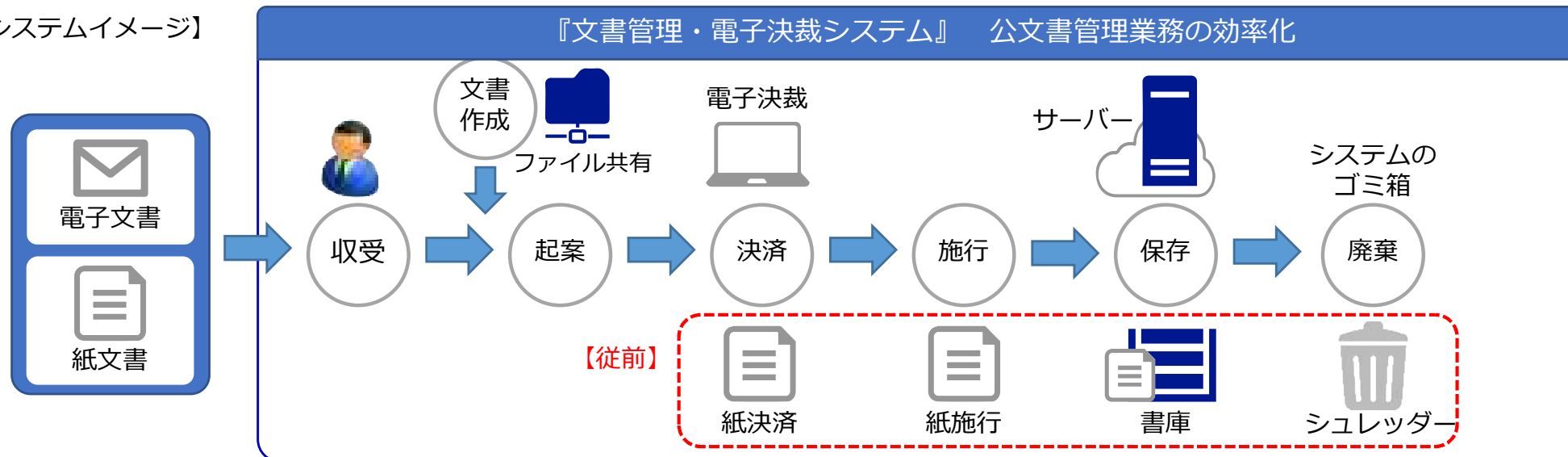
スマートフォンアプリ
（PayPay&LINE Pay）
でバーコード読み取り



月6回、コンビニ収納分と合算されて指定金融機関口座に入金（決済手数料66円/件、コンビニ収納と同額）

- 役場で日常的に発生し莫大な量となる文書情報をデジタル化することにより、文書取り出し（検索）の向上、文書の庁舎間移動コストの節減、文書保管スペースの節減等、業務効率の改善を図る。
- 同時に決裁プロセスもデジタル化するため、ハンコレス及び決裁状況の見える化を図る。
- 事業費：システム導入委託料 3,146千円 システム使用料2,030千円

【システムイメージ】



現在の状況

- 国・県から発出される文書の殆どが電子メールによるデジタル化されたファイルであり、印刷しなおして回議、簿冊に綴じ込み。
- 人事異動等により簿冊を引継いだ後、目的の文書を取り出すのに時間を要する。
- 課内で紙文書を上長回議する場合は、課員供覧後となり、上長決裁までに期間を要する。
- 分庁舎・まなびタウン⇔本庁舎の庁舎を跨いだ文書の移動が発生する。
- テレワーク（在宅勤務）に対し、ネックとなるのが紙での文書管理と起案・決裁。

D
X
効
率
化

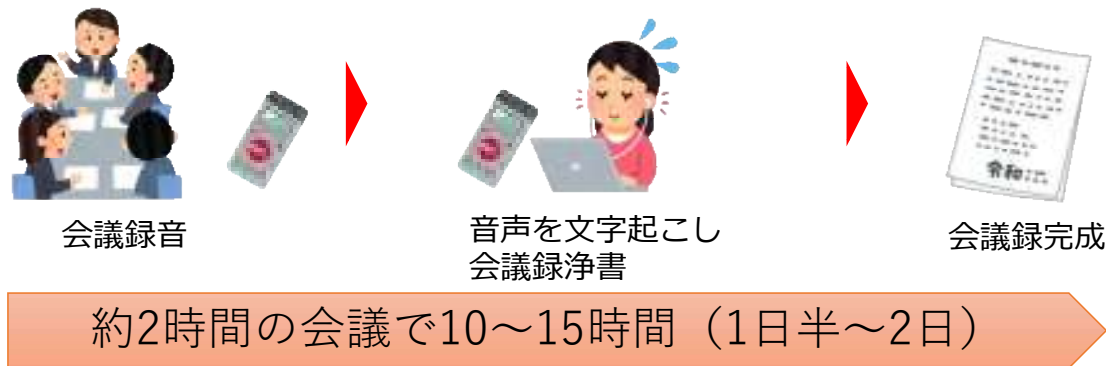
得られる効果等

- デジタル文書をデジタルのまま收受から保存まで可能。
- 收受文書の検索が可能、文書の取出しが容易となる。
※紙文書もデジタルデータ化して登録。
- 上長回議と課内一斉供覧が同時進行するため、決裁完了までの期間が短縮。決裁状況も随時確認可能。
- 文書の回議・決裁はデジタル化され、距離的制限が解消。文書の移動で生じる各種コストの削減。
- デジタル化により、テレワークでの起案や決裁が可能。BCP対策や働き方の多様化に向けたテレワーク導入の実現性。※ R3年度テレワーク実証実験を予定

- 従来、録音した音声で文字起こしを行って作成していた会議録をA I 技術により自動で文字に変換するシステムを導入。
- 会議録作成に要する作業時間を削減し、削減できた時間を人でなくてはできない業務に集中させる。
- 事業費：初期費用110千円、システム使用料1,080千円

現状

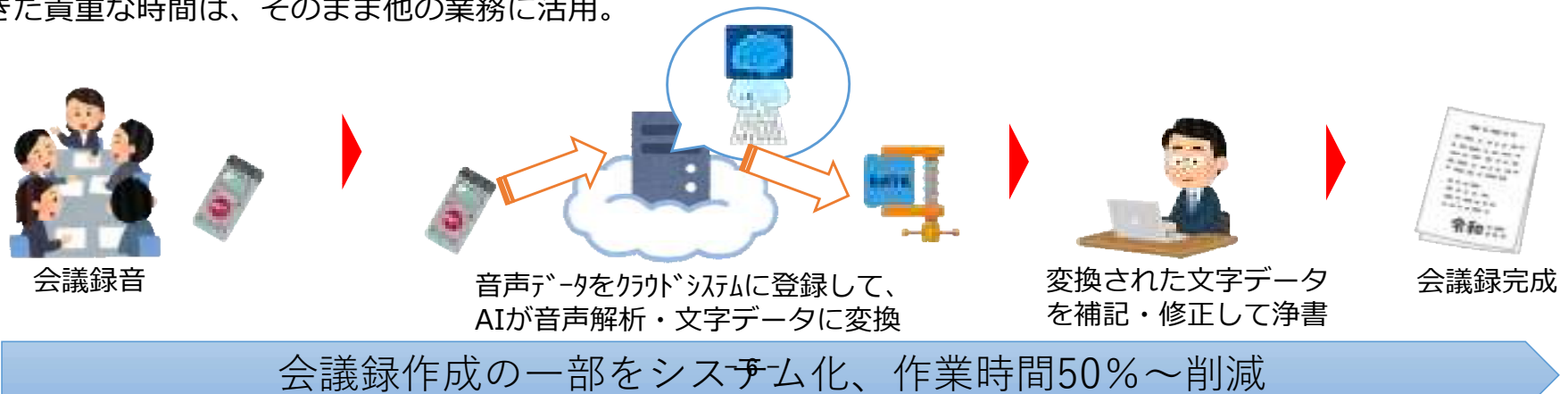
- 現在、定例的な会議で録音により会議録作成している作業時間は600～700時間
- 録音した音声を聞きながら文字を起こしており、2時間程度の会議で10～15時間の作業時間を要している。



DX・効率化

得られる効果等

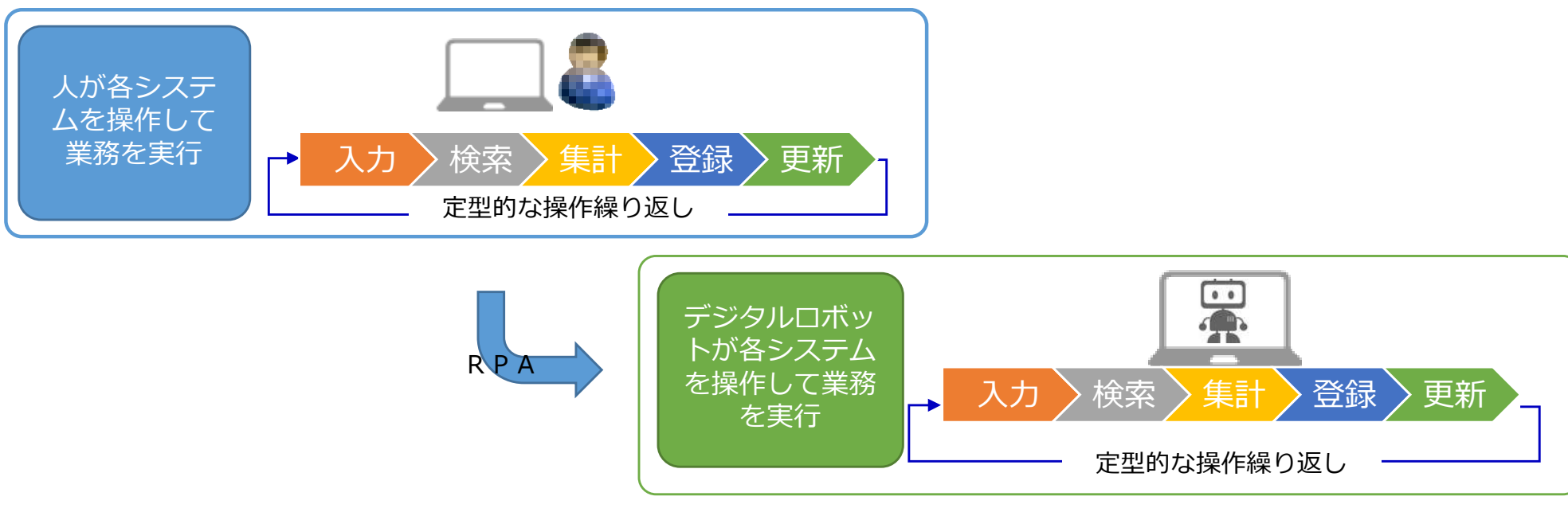
- 録音した会議音声をA I に解析させて音声データを文字データに変換。
- 得られた文字データを補記・修正することで会議録を整える。
- A I のサポートにより、作業時間は約半分程度に削減可能と見込む。
- 削減できた貴重な時間は、そのまま他の業務に活用。



- 台帳から各システムへの入力等の定型的な作業・操作を自動化させるRPAと呼ばれるソフトウェアの導入を行う。
- 各種定型作業に要する作業時間を削減し、削減できた時間を人でなくてはできない業務に集中させる。
- 事業費：RPA業務適応サポート委託料550千円、システム使用料1,058千円

RPAについて

- RPAとは、従来は人の手で行なっていた定型業務を、デジタルロボット（※）が代わりに自動操作する仕組み。
※機械のロボットではなく、RPAソフトウェアがキーボード・マウス操作を行う（ソフトがアプリを操作）
- 都度判断するような作業は実行できないが、あらかじめ決められたルールに基づいて繰り返し作業することが得意。人が行うよりも高速で処理可能。（AIと混同されるが、AIは自分でデータ解析して答えや結果を出せることが大きな違い）



得られる効果等

- R2年度RPAを導入し、税業務を中心に適用⇒従来、約200時間分の定型業務を自動化
- R3年度、上下水道業務に拡充⇒追加で約200時間分の定型業務を自動化見込む
- 繁忙が予見される新型コロナウイルスワクチン接種業務についてもRPA適用し、効率化を図る。
※接種済み情報のシステム入力作業ほか
- 削減できた貴重な時間は、そのまま他の業務に活用。

浦安地区公民館移転改修 [設計委託料1,008千円] 【新規】

総務課

■ 目的

現在、社会福祉協議会が所有する社会福祉センターについて、譲渡を受け、老朽化した浦安地区公民館の機能を移転することにより、複合化施設として施設の有効活用を図る。

■ 現有施設

	建物構造	延床面積	建築年度	耐用年数	残存年数
浦安地区公民館	鉄筋コンクリート	1022.76㎡	s43	50年	0年

■ R3年度事業内容

地区公民館機能移転のための改修設計を行う。
併せて、浦安地区公民館運営協議会、社会福祉協議会との調整を行い、施設の有効活用を図る。

■ 今後のスケジュール

R3	R4	R5
実施設計	改修工事	公民館移転
公運協・社協 検討会		

地域活性化センターとの連携による3町合同職員研修【新】

【事業費：1,560千円】
 (がんばる地域"応援事業) 総務課

【概要】一般財団法人地域活性化センターの助成事業
 地方創生実現に向け、市町村等が主体的に実施する「人材育成」
取組に助成〔R3 1,500千円、R4・R5 1,000千円〕

鳥取県・地域活性化センター・日本財団・鳥取県町村会が
 人材育成取組に関する協定を締結・県下で2地域が申請
 ①琴浦・北栄・湯梨浜町 ②西部6町1村

【人材育成アクションプラン〔助成要件。計画期間5年間(助成期間3年間)〕】
 地域活性化センターが定める項目に基づき人材育成計画を策定・実施



〔R3年度 研修事業計画〕 習得を目指す能力 ⇒ **政策企画能力、協働力** (23名/年以上を育成)

項目	内容	目的	R3予算
(1)有隣塾の開催	(1)政策企画力養成講座 ①先進自治体職員などを講師にした講演会開催 (2回) ②職員間事業レビュー (1回) 審議員にレビュー対象事業の専門家を加えて実施 (2)ファシリテーションカアップ講座 (1回) 地域活性化センター所属講師による、意見の出る環境醸成法とファシリテーション学習 (3)情報収集・分析カレベルアップ講座 (1回)	既成概念打破法、創造性の向上 説明力、提案力、企画力の向上 チームの生産性の最大化技法の習得 課題発見能力の向上	1,239千円
(2)先進事例研修	地方創生実践塾への研修派遣 (3町で9名)	先進事例学習	247千円
(3)研修報告会	研修参加者により企画・実施	研修参加者間交流の促進	74千円



今後のまちづくりを支える「町民等関係者の目線を持ち、リーダーシップを発揮して課題解決を最後までやり遂げることのできる人材」を育成
 ⇒ 地域特性を活かした創造的行政施策のさらなる展開

背景・課題・目的

第3波による感染拡大が全国的に広がり、1月7日に1都3県、14日に7府県に緊急事態宣言が発令された。爆発的な感染拡大は収まりつつあり、ワクチン接種も4月から開始される予定であるが、ワクチン接種の進展により期待されている集団免疫の獲得にはまだ時間がかかることが見込まれており、引き続き新型コロナウイルス感染症感染予防対策が必要な状況である。

この状況に応じるため、手指消毒や共用部分の消毒等基本的対策を継続するとともに、三密が想定される避難所での換気対策及び検温機器の導入を行い、公共施設利用者及び職員の新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。

事業内容

1 衛生用資材

公共施設における感染予防を図るため、手指消毒液等の資材を購入する。

消耗品費 900千円

- ・アルコール消毒液 (100ℓ)
- ・ハンドソープ (40,000ml)
- ・ペーパータオル等その他消耗品

2 避難所換気用サーキュレーター

避難所における感染予防策として、換気を効果的に行えるようサーキュレーターを購入する。

備品購入費 182千円

- ・5施設×2台
(保健センター、分庁舎、古布庄公民館、下郷公民館、以西公民館)



3 サーマルカメラ

非接触型の検温カメラを公共施設出入口に設置して来庁者の検温を実施、体調不良者の早期発見と施設利用自粛の呼びかけにより、感染拡大防止を図る。

備品購入費 2,106千円

- ・19施設 (22台)
(本庁舎、分庁舎、まなびタウン、各こども園、各公民館、文化センター)



(1) 地域交通の対策

①交通空白地有償運送実証実験補助金

予算額1,850千円

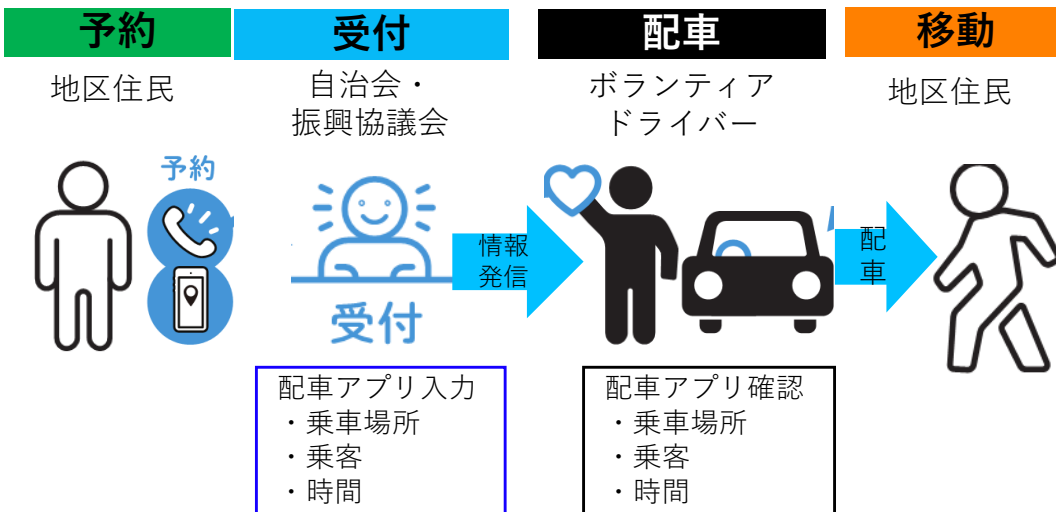
②交通空白地有償運送運営補助金

予算額2,000千円

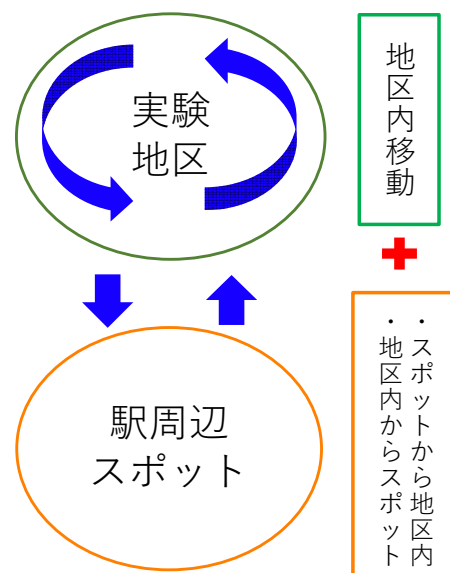
企画政策課

共助交通を推進するため交通空白地有償運送に対する補助制度を創設

(①実証実験補助金、②運営補助金)



移動できる範囲



①実証実験補助金

(3カ月間の実証実験を想定)
共助交通を地域で実施していくことを前提として実験を行う費用を支援

○補助金額(上限) 185万円

○対象経費
自動車リース料、自動車保険料、自動車燃料代、その他必要経費

※配車システム
(必要に応じて検討)

②運営補助金

年間の運営に対する赤字補填(共助交通を地域で実施することに係る費用を支援)

○補助金額(上限) 200万円

○対象経費
自動車リース料、自動車保険料、自動車燃料代、安全運転講習、その他必要経費

○内容
運行体制(運賃、運行時間、運行回数、ルート)
ドライバー確保(報酬)
その他安全管理、予約管理など詳細は運営主体が決定

運行経費の想定

収入	金額
運賃収入※300円/回	3回×週3日×52週=468回運行 300円×468回=140,400円
支出	金額
ドライバー報酬	3回/週×52週×1,000円/半日×2人
車両リース(4WD)	80,000円/月(保険・点検・修理)
燃料代、ドライバー講習費用、雑費(概算)	300,000円
電話代(集落支援員の予算で対応)	0円
合計	1,572,000円

(2) 地域課題の解決

①地域づくりワークショップ実施事業 予算額4,070千円

②地域づくり事業補助金 予算額1,400千円 企画政策課

人口減少や少子高齢化など集落や地域の抱える問題に地域全体で取り組み、解決する仕組みを作ります。地域の全員が安心して暮らし続けることのできる、住民が主体となって活動する地域を目指します。

①地域づくりワークショップ実施事業

町内9地区の地域人口ビジョンを作成し、各地区人口の現状を把握、今後の人口減少抑止の方策を考えます。ワークショップや研修会をとおして、住民が主体的に地域づくりを進める力をつける支援をします。

(1) ワークショップ×7地区

地域住民が参加し、自分の地域内の団体の関係性や地域の強みなどを図式化。自分の地域について知り、人口を維持するために必要な取り組みを考える。(八橋・浦安・下郷・上郷・

(2) 研修会×1回

住民が主体となった地域課題解決への活動の事例紹介や、地域での取り組み方など、住民自身が地域の活動できるきっかけとなる内容の研修会を開催。

(3) 報告会×1回

R3年度版地域人口ビジョンや地区の取り組みを発表。

(4) 地域人口ビジョン更新

町内9地区の地域人口ビジョンを最新の数値に更新。

事業委託料：4,070千円

★これまでの主な実施内容★

R元年度：地域人口ビジョン策定、ワークショップ(古布庄)

R2年度：地域人口ビジョン更新、ワークショップ(下郷・上郷・以西)、意見交換会(古布庄)、報告会

②地域づくり事業補助金

自分達の地域について考え、地域課題の抽出や把握、その解決に向けて取り組み、住民主体の地域づくりを進める地域を支援します。

(対象団体)

地域振興協議会などの地区公民館の範囲で活動する任意団体



(対象事業)

- (1) 地域課題解決のための仕組みづくりを目指す取組
- (2) その他将来の地域づくりに効果が期待される取組
- 【新】** (3) まちづくりセンター移行準備にかかる取組

(交付上限額)

(1)(2)：200千円/地区 (3)：500千円/地区

(予算額内訳)

(1)(2)実施地区 200千円×2地区 = 400千円

(3)実施地区 500千円×2地区 = 1,000千円

★これまでの交付団体★

H29・30年度：安田地区振興協議会(地域活性化事業)

R元年度：以西地区振興協議会(地域活性化事業)

R2年度：古布庄地域振興協議会(地域内送迎)

(3-1) 関係人口の創出

①ふるさと住民票

予算額901千円

②ワーケーション推進事業

予算額486千円

③お試しワーケーション事業

予算額200千円

企画政策課

観光以上、定住未満。

移住しなくても地域に関わる、応援する人を増やす。「立ち寄る人」から「関係者」へ。

①ふるさと住民票

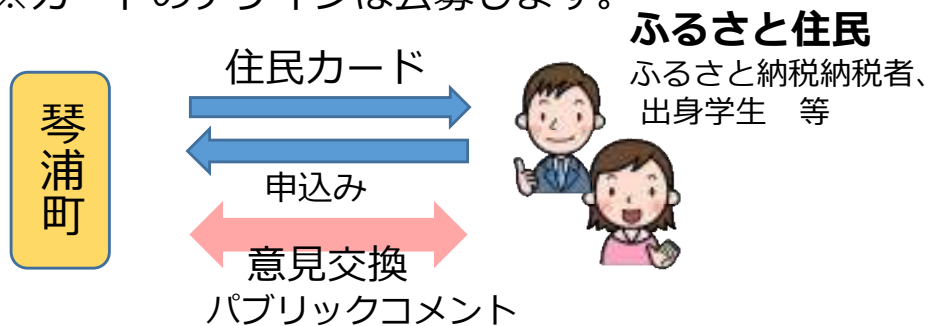
琴浦町に関心のある人を「ふるさと住民」として登録し、関わりを強めます。

対象：ふるさと納税納税者、出身大学生 等

「ふるさと住民」に「住民カード」を交付

第1号住民にはカード交付式を予定。

※カードのデザインは公募します。



「ふるさと住民」は、まちづくりに参加

ふるさと住民はオンライン交流会などで町民と意見交換をし、まちづくりに参加できます。



記念品(カードデザイン採用、交付式) 100千円

住民カード作成委託料 458千円

交流会場借上料100千円、事務費 243千円

②③ワーケーション推進事業

琴浦町内でワーケーション（仕事+旅・観光）する人を増やし、町に関心を持つ人を増やします。

(1) 都市部の若者と町内事業者のマッチング

地方に関心のある若者（旅人）と地方事業者をマッチングするサイトと連携し、旅人が町内で働くことで関係人口創出と人手不足解消につなげます。

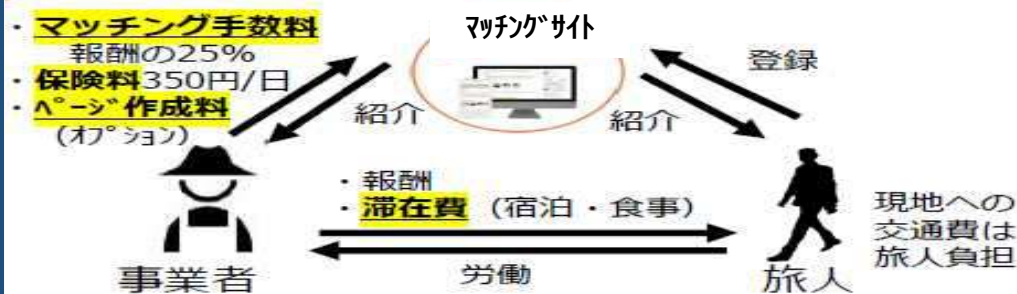
受入事業者の負担する経費を補助 486千円

マッチング手数料 (7千円×6日×25%) ×10人

旅人の保険料 (350円×6日) ×10人

旅人の滞在費 (5千円×6泊) ×10人

掲載ページ作成委託料 20千円×3社



(2) お試しワーケーション事業

お試し住宅「ことうらさんち」をワーケーションのために来町した人も利用できるようにします。

- 13 - プリンター購入100千円、ハウスクリーニング代100千円

(3-2) 関係人口の創出

④熱中小学校事業

予算額1,550千円

企画政策課

熱中小学校事業の運営補助 1,550千円（財源：企業版ふるさと納税基金）

（目的）

地域の人材育成と活性化を図るため、全国のトップランナーを講師陣として抱え、特色ある学びを展開するとともに、都市圏企業とのネットワークを構築している熱中小学校事業の運営を支援する。

R3年度の運営方針

- リアル授業とオンライン授業を併用（会場6人、オンライン6人）×2期
- 都市部からの講師だけでなく、地元講師を採用
- 遠隔地生徒の獲得強化による関係人口創出・拡大

補助対象経費

- 授業運営費
講師・校長（旅費、食事代、送迎費）等
- 事務局運営費
人件費（事務局長、事務員）
通信費、手数料、印刷製本費
費用弁償、負担金、旅費等

企業版ふるさと納税基金

**熱中小学校事業に対する寄附
R2年度末見込み：4,100千円**

- (株)デマンド 1,000千円
- ローカルエナジー(株) 100千円
- (株)内田洋行 2,000千円
- (株)ケイズ 1,000千円

運営経費見込み

収入	金額
授業料 生徒75名×10,000円×2期 法人6社×30,000円×2期 スポット45人×2,000円	1,950,000円
補助金	1,550,000円
合計	3,500,000円

支出	金額
講師・校長旅費 講師6人×62,000円×2期 校長3回×62,000円	930,000円
食費、送迎費等	178,000円
事務局人件費 事務局長 週2日×6h×52週×950円 事務員 週3日×7h×52週×950円	1,630,200円
事務局経費 通信費、手数料、印刷製本費 費用弁償、旅費、負担金等	761,800円
合計	3,500,000円

熱中小学校の成果

1. 熱中小学校事業に対して、多くの企業から賛同を得ることができ、企業版ふるさと納税による支援につながった。
2. 2年6カ月の間に講師や企業との新たな繋がりが生まれ、町の施策へと展開した。

具体的項目

- ①R2年度よりプラチナ未来人財育成塾への町内中学生派遣事業を開始
※R2はコロナ禍のため中止
- ②本庁舎ホールにて「災害×キャンプ」として災害時の機材活用を提案
- ③シアトル校を通じた国際交流計画
- ④教職員対象のICT研修計画
- ⑤観光資源の掘り起こし（ツバキの森、船上山のます返しの滝、台場跡と石塁、花見淵墓地供養塔）
- ⑥町のPR動画作成
- ⑦都市部人材と町課題とのマッチング
・ICT教育アンケート作成
・ふるさと納税サイト改良
- ⑧オープンスクールにあわせた旅行企画
※コロナ禍のため中止

(4) 国際交流の推進

① 中学生の米国シアトル派遣事前調査訪問

予算額1,373千円

企画政策課

【事業の目的】

R4年度に琴浦町内の中学生をシアトルに派遣し、現地の学生との交流や現地企業・施設の訪問などにより、国際理解や先進事例を学ぶ機会とすることを目的として、R3年度中に職員による調査団を派遣する。訪問先であるベルビュー・チルドレンズ・アカデミー（※BCA/熱中小学校シアトル校）の協力により計画。

R3年度予算内訳

- 特別旅費（3名分） 1,323千円
- 記念品 50千円

R3年度の取り組み

- ・中学生訪問時のプログラム調整
- ・オンラインで現地の学生とつなげるプレ交流
- ・調査訪問時に現地と琴浦町との接続テスト 等

※ベルビュー・チルドレンズ・アカデミー（BCA）とは

アメリカのベルビュー市にある幼稚部から中等部までを有する私立学校。

ICT活用と生徒によるスキル習得と実践に力を入れている。

また、土曜学校を開校しており、英語と日本語のバイリンガルを目指す子どもたちが日本の学校に留学したような環境で学んでいる。

熱中小学校シアトル校の会場でもある。

R4年度 中学生訪問時のプログラム案

日程	4泊6日（夏休み期間中を想定）
訪問先	アメリカ シアトル市、ベルビュー市 ベルビュー・チルドレンズ・アカデミー（BCA）とその周辺施設等を中心に計画
内容（案）	・現地の学生との交流・体験学習（BCA授業参加、日本文化の体験交流など） ・周辺企業（Microsoft、Amazon等）やシアトル市立図書館、観光地等への視察訪問 ・ウーバー体験 ・可能であれば現地でのホームステイを検討
訪問メンバー	中学校生徒 8名（東伯中 4名、赤碕中 4名） 引率教員 2名 随行職員 1名 合計 11名

(5) 総合計画及び過疎計画の策定

① 総合計画・過疎計画

予算額883千円

企画政策課

- ・ 令和4年度から令和8年度の琴浦町のまちづくりの基本方針となる総合計画を策定する
- ・ 過疎地域自立促進特別措置法で旧赤碕町地域が新たに過疎地域に指定される見込みであり、過疎地域自立促進計画を策定する

項目	内容
総合計画の策定	<p>ことうらまちづくりビジョン（第3次琴浦町総合計画：R4～、5年間） 目指すまちづくりのかたちを示し、その指針を町民と共有するもの</p> <ul style="list-style-type: none">● アンケート、住民ワークショップの実施による住民意見の把握<ul style="list-style-type: none">○ アンケート：16歳以上の町民2,000人（無作為抽出） まちづくりの将来像、施策ごとの住民満足度、ワークショップ参加依頼○ ワークショップ：7～8月のうち2回（40人程度）● 審議会開催 策定に関する意向について調査、審議する メンバー：地方創生推進会議委員、公募委員を中心（30名を上限）● 琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略との関係<ul style="list-style-type: none">・ 第2期創生戦略は、総合計画の理念を実現するためのプロジェクトの位置づけ。・ まちの理念、コロナを踏まえた見直し（総合計画と創生戦略の見直しを同時進行で実施）
過疎地域自立促進計画の策定	<ul style="list-style-type: none">● 旧赤碕町地域が過疎地域に指定される見込みであり、過疎地域の持続的発展を目指すため、計画を策定する● スケジュール（イメージ）<ul style="list-style-type: none">R3.5月 素案作成R3.6月 事前相談（国・県）R3.9月 市町村計画議決 市町村計画提出R3.12月 認定

(番外) 惑星コトウラ暦元年プロジェクト

①惑星コトウラ若手職員提案事業 (情報発信事業) 予算額3,100千円 惑星コトウラTNG

●目的

- ・惑星コトウラを介して鳥取県といえば、琴浦町と言われる町を目指す。
- ・町民の方には琴浦の良さを再認識していただき、町外の方には「琴浦に行ってみたい」「琴浦に住みたい」と選ばれる町になるようPRを行う。

①惑星コトウラXファイル作成事業 (事業費 3,000千円)

- ・「小さいくせにぜんぶある」の「ぜんぶある」とは実際に琴浦町に何があるのかを掲載し、惑星コトウラに対する町内外の理解を深める。
- ・惑星コトウラのもつ数々の資源を、「未知の惑星探査図鑑」をコンセプトに紹介。掲載内容は第二期まち・ひと・くらし創生戦略の5つのテーマ、イベント情報やInstagramのリンクを掲載し、**住民の投稿などによる参加型のホームページ**とする。
- ・観光情報や食の情報などをカードに見立てて掲載、思わずクリックしたくなるようなイラストと文章で紹介する。



②惑星コトウラ衛星探索事業 (事業費 100千円)

- ・町内出身の大学生等を対象にオンラインによる意見交流会を実施。
- ・若年層のIJUターンの促進、関係人口の創出を行う。
- ・町民との交流、町内情報を知る、知り合いを増やすことで将来的に「帰ってきたい」「過ごしやすい」と思える環境を作る。
- ・交流会は全4回を予定し、町民と直接つながる機会や、移住や就活に関して有益な、また若い世代が関心のある講師を呼ぶ。

③惑星コトウラPR事業

- ・YoutubeやInstagramを用いた情報発信によるロゴマークの浸透と、取材や町民参加型のSNSの投稿を通してまちの魅力を再発見する。
- ・インターネットを利用しない方でも参加できるよう広報ことうらに惑星コトウラ特別ページを毎月1ページ掲載する。

④惑星コトウラ保全活動

- ・琴浦町が支援している既存のボランティア事業や清掃活動の愛称を変更することで惑星コトウラの住民参加の機会を増やす。
- ・愛称は事業を行う団体と協議または公募等を行い決定する。

道の駅琴の浦（物産館ことうら）のリニューアルについて

【R2補正 208,469千円】 商工観光課

山陰道の全線開通が目前となった今、開設10年を機に、町観光の1丁目1番地である道の駅琴の浦を全面リニューアルすることにより、地元製品の販売や地域観光への誘客を図り、町の発展へとつなげる。

●現状と課題

【拠点機能】

地域の魅力を伝え、町内観光地への誘導することができていない。（AI Beaconシステム → 道の駅からの周遊率は6.5%）

【全体感】

テナントは各自のビジネスに注力、顧客目線での商品陳列や統一のイベントといった全体感のある取組みができていない。

【収容人数】

情報コーナー（飲食スペース）が狭く、座席数が少ない。昼食時にお客様の取りこぼしをおこしている。

●解決の方向性

○道の駅を単なるテナントの集まりではなく、地域を活性化させるミッション（使命）を担った一つの公益性の高い施設として再定義することが必要。

○そのミッションとは、道の駅の魅力度を高めることで、地域への誘客を促進し、地域製品の販売や地域観光への回遊など、地域の拠点として機能することである。

○この使命を達成するためには、道の駅全体の管理・運営について全体に横串を通す存在が必要

施設のリニューアル工事 計 229,471千円
(財源：拠点整備交付金 1/2、一般補助施設整備等事業債)

●施設全体をオープンフロアに整備

施設内の壁を撤去、厨房、鮮魚・惣菜作業室、事務室等に移設し、来客者の導線等を確保するほか、館内全面をオープンフロアへと変更し、開放的で透明な空間を創出する。

●フードコートスペースを整備（拡張）

飲食スペースを拡張し、現状の約1.5倍となる約100席のオープン型フードコートとして再整備する。

●テラス席の設置

施設の後面に、雄大な日本海が眺望できる絶好のロケーションを活用し、ガラス張りのテラス席を設ける。

指定管理者制度の導入（現テナントから選定）

●収益施設である物産館ことうらは、民間に任せることによりノウハウを生かした効率的な施設運営と顧客サービスの向上を図る。併せて町の事務的作業や維持管理経費の削減も図る。

●町内6事業者で組織する「(株)ことうら」を指定管理者に選定、漁協は指定管理者との契約によるテナントとして入店することにより、相互連携のもと、一体的な管理・運営を図る。

<業務の範囲>

- ・物産館ことうらの管理、運営（軽微な修繕を含む）
- ・物産館ことうらの情報や地域情報の発信（HPの整備）
- ・定期的なイベントの開催

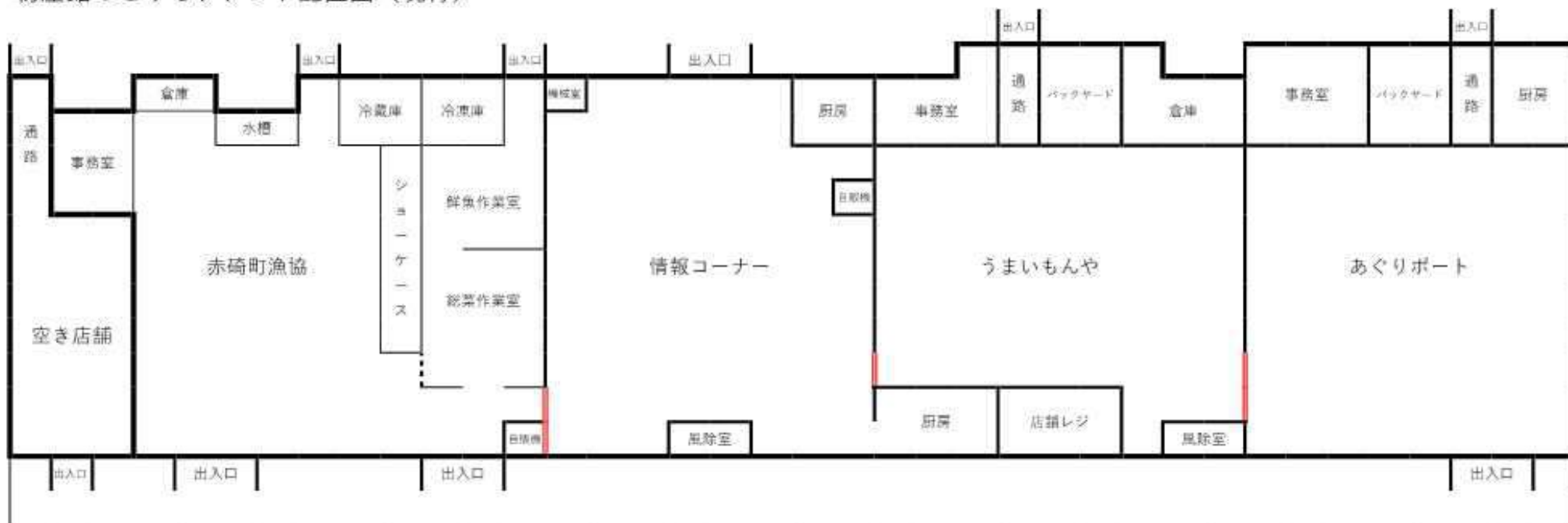
令和3年3月
・工事、設計予算計上
・条例改正

4月～7月
・実施設計
・指定管理候補者選定（議決）

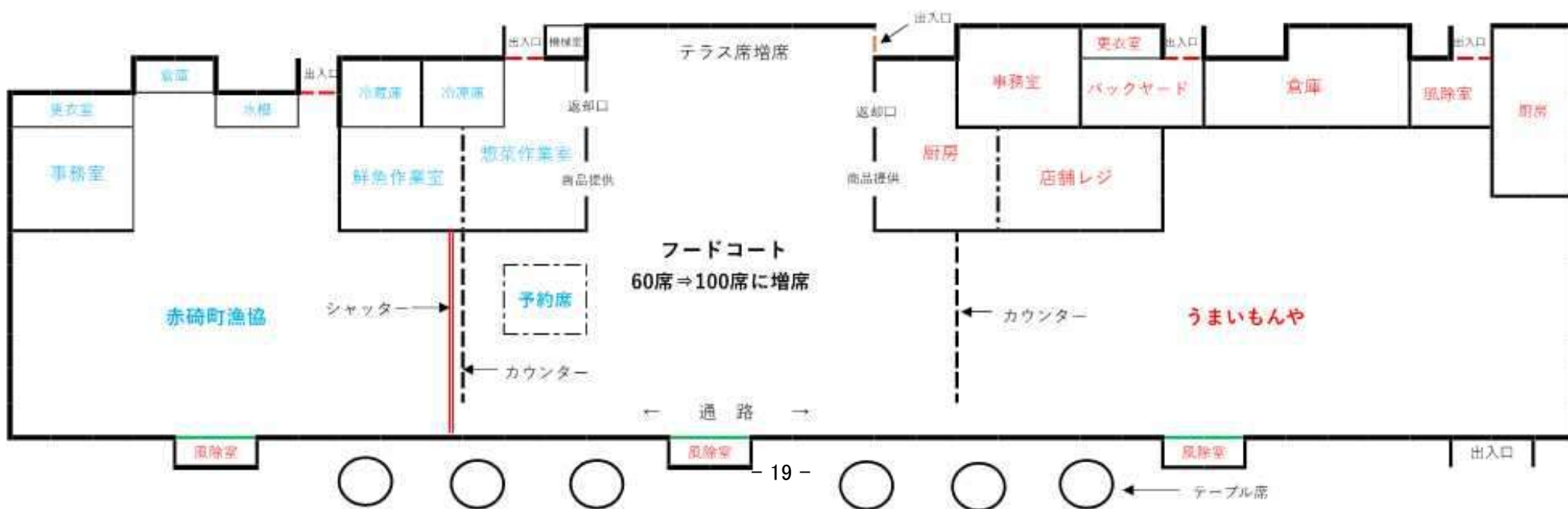
9月～3月
・改修工事

令和4年春
・グランドオープン

物産館ことうらテナント配置図（現行）



物産館ことうら店舗構成配置図（改装案）



課題1

＜地元で買わない＞

夫婦と子供からなる世帯、3世代以上の世帯、夫婦のみの世帯(65歳未満)は町内購入率が低い。

課題2

＜地元産の取扱いが低い＞

飲食店の地元産品の取扱いが価格が高い等の理由により11.9%と低い。

課題3

＜地元産がない＞

アルコール飲料(ビール・ワイン)、加工品全般、パン等の消費が多いが地元で製造していない。

地元産品仕入、地元消費拡大及び域内購入率アップに向け、町・商工会が連携し、取り組みます。

【ことうらバイ・ローカル運動補助金】

事業者及び町民に対し、地元産品の仕入れや地元消費拡大の啓発活動の実施

【町内飲食店と生産者をつなぐマッチング事業】

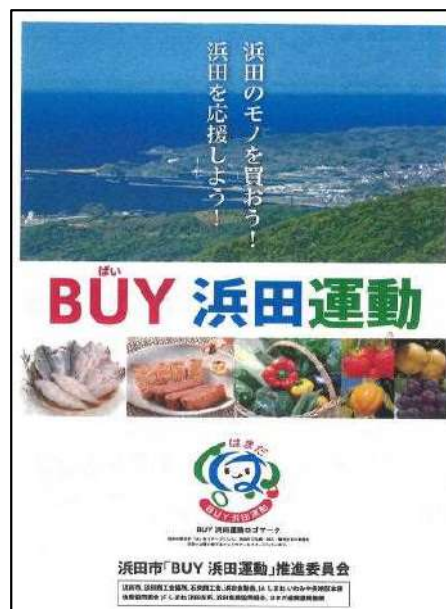
町内飲食店と生産者と繋ぐ仕組み「琴食クラブ」設立(R2年)
R3年には、琴食クラブの本格稼働とPRイベントの実施

【琴浦でスタート！応援補助金】

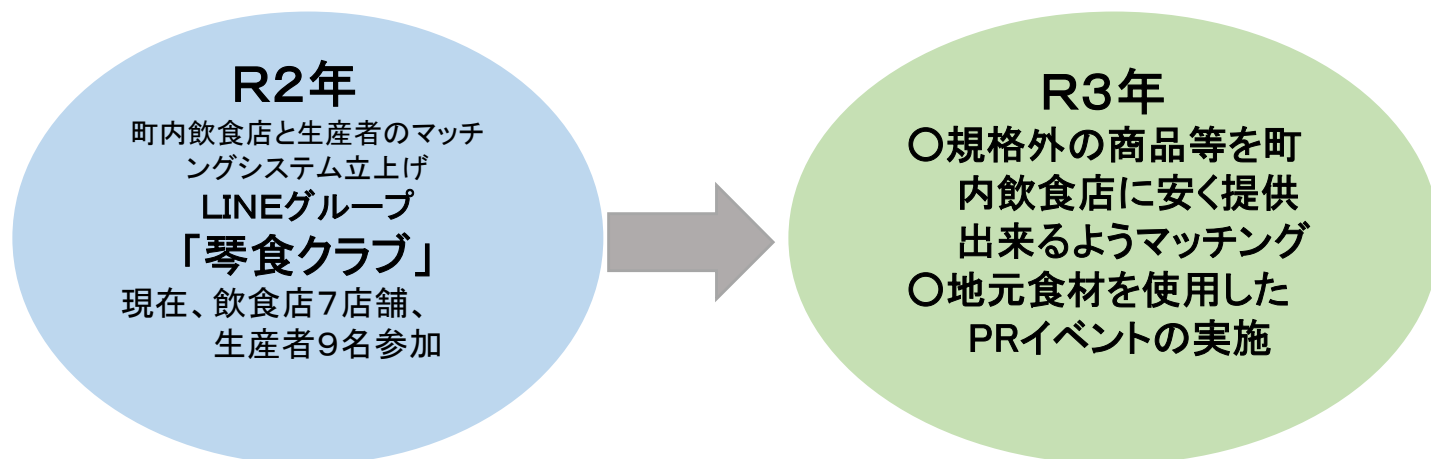
町内に新たに起業する個人、事業者に対し、初期投資に係る費用の支援を行う。
新たに「政策枠」を設け、地域外流出分野等の起業を推進

- **背景** 今年度実施した地域経済循環調査において、家計調査では、食費消費総額が約42.3億円であり、域内購入率は、72.8%であった。域内購入率は高めではあるが、10億円以上の食費が域外に流出している。また事業体調査では、町内飲食店の仕入率は半分を割る47.4%、地元産品取扱率は、11.9%という結果であった。今後、町内事業者や消費者の地元産品の仕入及び消費拡大と域内購入率の向上を図る必要がある。
- **事業内容** 商工会が行う地元消費拡大に向けた啓発事業を支援する。町民に対しては、リーフレットの配布による呼びかけを行うとともに、町内事業者には啓発ポスターやのぼり旗を掲示する。また、消費者に分かるよう地元産と判別できるシールを作成し、各スーパー等で活用する。
- **実施者** 琴浦町商工会

【イメージ】



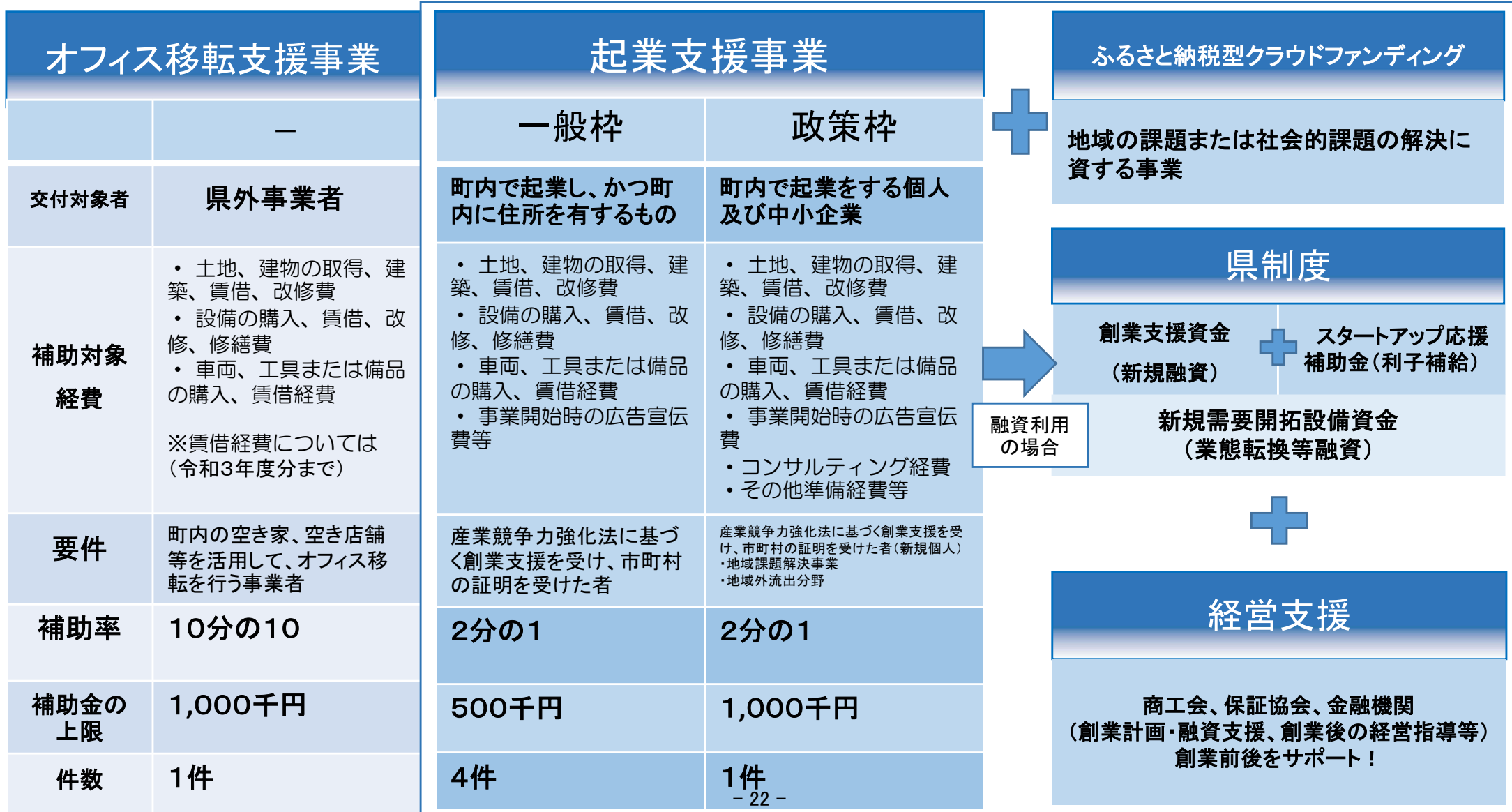
【町内飲食店と生産者をつなぐ取り組みも!!】



琴浦でスタート！ 応援補助金

【4,000千円】 商工観光課

目的：町内において新たに起業する個人、事業者及び町内にオフィスに移転する県外事業者に対し、その初期投資に係る費用の支援を行うことにより、町内産業の活性化を図る。



○ 申請前に町、商工会、金融機関による審査会を実施

琴浦町未来人材奨学金支援事業

【8,601千円】

商工観光課

地元企業の雇用確保やIJUターンを促進するため、IJUターンした学生が返済する奨学金に対し支援を行う。町内企業に十分な制度周知を行うことにより、求人活動に活用していただき、企業の人材確保対策の一助とする。

対象者

- ・鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の対象者で、**琴浦町に定住する者**
- ・就職先は県内の指定業種(正規雇用) ①製造業 ②情報通信業 ③薬剤師の職域 ④建設業、建設コンサルタント業 ⑤旅館ホテル業 ⑥民間の保育士・幼稚園教諭の職域 ⑦農業、林業及び漁業

対象経費

①無利子の奨学金貸与者

返還総額に2分の1を乗じて得た額 ※貸与月数に**3万円(6万円の1/2)**を乗じた額を限度

②有利子の奨学金貸与者

返還総額に4分の1を乗じて得た額 ※利子は除く。貸与月数に**1.5万円(6万円の1/4)**を乗じた額を限度

③無利子＋有利子の奨学金貸与者

①による算定。ただし、限度額に達しない場合は加算。

④既卒者 返還残額を①～③のとおりで算定

現状と課題

令和2年度の申請は1件。
町内の事業所(対象業種)11社に聞き取りを行った結果、全事業所がこの制度を知らなかった。
認知度を上げるために、町内事業所や中部の高校生、県立ハローワーク等へ情報発信を行う。

周知方法

【町民に対する周知方法】

- ・ホームページ、町報で周知
- ・しごとプラザ琴浦を通じてセミナーや合同求人説明会の参加者へ周知

【事業所に対する周知方法】

- ・商工会を通じて広報
- ・会員外には個別にチラシを郵送

【町外への周知方法】

- ・県内の高校へチラシを配布し、保護者へ周知
- ・成人式参加者へチラシを配布
- ・県立ハローワーク(関西事務所)等に情報提供

コトウラ観光産業化プロジェクト（3年目）

【11,700千円】 商工観光課

● 惑星コトウラ・フェスの開催（インバウンド対策事業）

目的

アフターコロナのインバウンド需要を見据え、フィンランドサウナの設置でつながりのできたフィンランド大使館との連携もと、在住外国人を含めた国内観光客の誘致を行う。

内容

一向平キャンプ場を中心に琴浦町の”食”や”自然”の魅力を再発見する町内回遊型イベントを開催する。マルシェやキャンプ、サウナの体験、ワークショップなどのプログラムを実施し在住外国人を含めた国内観光客を誘致する。



道の駅琴の浦

- ・マルシェ
- ・ちくわ作り体験



一向平キャンプ場

- ・キャンプ体験
- ・サウナ体験



鳴り石の浜

- ・カフェ
- ・ワークショップ

実施概要

開催時期：6月19日（土）、20日（日）

開催場所：一向平キャンプ場、鳴り石の浜、道の駅琴の浦

実施主体：実行委員会

予算額：委託費 3,000千円

会場設営費：1,500千円（マルシェ用什器作成費、テント借用費）
 広告費：1,000千円（HP制作費※英字ページも作成、ネット系広告費）
 事務費：500千円（備品購入費、チラシ発送費）

実施項目



ことマルシェ

《企画内容》

広報で紹介したお店や町内の野菜や肉、海産物を販売するマルシェを開催。



フィンランド展

《企画内容》

サウナ設置で出来たつながりをつかいフィンランドの文化やデザインを体感できる場所を設置。

● 第2次観光ビジョンの推進（700千円）

第2次観光ビジョンの基本方針である「稼ぐ観光で町産業全体の底上げを図る」を実現するため、観光戦略推進会議を開催し体験型観光の検討やワイナリー開業に向けた観光活性化策を研究する。

● AI beaconシステムの活用（8,000千円）

観光客の動きを分析、調査結果を関係者と共有することにより、戦略的な情報発信や周遊観光ルートの検討など観光地づくりの基礎資料とする。

スマート農業を推進し新規就農者の確保と規模拡大による地域農業の活性化へ

【背景/課題】

栽培技術習得の困難さ ⇒ 新規就農者、農業後継者の確保不足
 作業負担の増大 ⇒ 酷暑によるハウス栽培の肉体的な負担、ハウス内のこまめな温度調節など栽培管理が煩雑

【事業概要】

- 1 環境モニタリングシステムを活用して見える化し、経験がない農業研修生や新規就農者の栽培技術指導に活用
- 2 スマート農業研修ハウスの運営など新規就農者への技術習得機会の提供や研修会を開催
- 3 東京など県外で開催される就農相談会に出席し、就農へのロードマップや支援体制など琴浦町の就農支援をPR
- 4 ハウス自動巻き上げ装置、自動かん水設備、アシストスーツを導入し、生産性の向上や作業労力の軽減を実証

環境モニタリングシステム

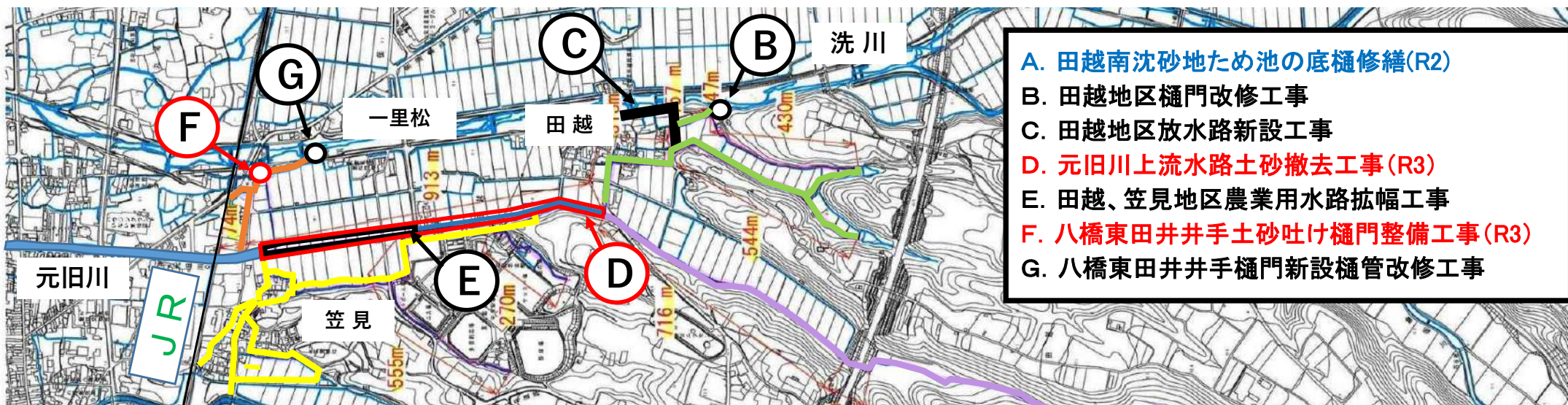


【琴浦町スマート農業推進協議会】 令和3年度事業計画	予算額（千円）
1 環境モニタリングによる栽培管理の見える化	
栽培データの収集（農家への協力費含む）	2,100
栽培データの分析委託	4,082
2 スマート農業研修ハウスの運営など技術習得機会の提供	
研修会/勉強会の開催	500
スマート農業研修ハウス維持管理（研修用ほ場の借り上げ等）	75
スマート農業研修ハウスでの研修に係る農業用資材等	700
3 就農希望者の確保	
就農相談会、移住定住相談会への参加	385
4 ハウス管理作業の省力化	
自動かん水設備（土壌水分管理）	5,158
自動巻き上げ装置（温度管理）	1,500
循環扇（温度管理）	1,500
アシストスーツ実証（作業負担軽減）	1,000

元旧川上流水路溢水対策事業 5,100千円

(農林水産課)

【事業目的】 農地及び周辺地域の浸水被害防止のため、平成30年台風24号豪雨で溢水した水路等の対策事業を行う。



- A. 田越南沈砂地ため池の底樋修繕(R2)
- B. 田越地区樋門改修工事
- C. 田越地区放水路新設工事
- D. 元旧川上流水路土砂撤去工事(R3)
- E. 田越、笠見地区農業用水路拡幅工事
- F. 八橋東田井井手土砂吐け樋門整備工事(R3)
- G. 八橋東田井井手樋門新設樋管改修工事

対策事業/スケジュール	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
A.ため池底樋修繕 [451千円]	修繕施工					
B.田越樋門改修 [60,000千円]					河川協議、補助申請、工事施工	
C.田越放水路新設 [概算事業費調査中]			河川協議、補助申請、用地買収、工事施工			
D.元旧川上流水路土砂撤去 [3,300千円]		土砂撤去				
E.元旧川上流水路拡幅 [171,000千円]				河川協議、補助申請、用地買収、工事施工		
F.八橋東田井井手土砂吐け樋門整備 [1,800千円]		樋門整備				
G.八橋東田井井手樋門樋管改修 [71,000千円]				河川協議、補助申請、用地買収、工事施工		
笠見集落内水路 ※ソフト対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ A水路からの取水水路におけるせき板の適切な設置 (洪水等緊急対応) ・ 笠見集落内水路分岐部におけるせき板の管理 (日常管理、洪水等緊急対応) ・ 水路土砂撤去、水路周辺の除草など流下支障物の除去 (日常管理) 					



農業振興対策を推進するため、農林漁業者と連携した（農商工連携）、県内農林水産物を原材料とする食品加工等の取組みを支援する

補助対象者	補助対象事業費	補助金額	財源内訳
大山乳業農業協同組合	19,900千円	6,634千円（補助率1/3）	県10/10

◆事業概要

バターカートニングマシンの導入 19,900千円／台

*カートニングマシンとは、小箱の組立て、製品の整列、箱詰め、封函まで一括して行う機械

◆現在の状況

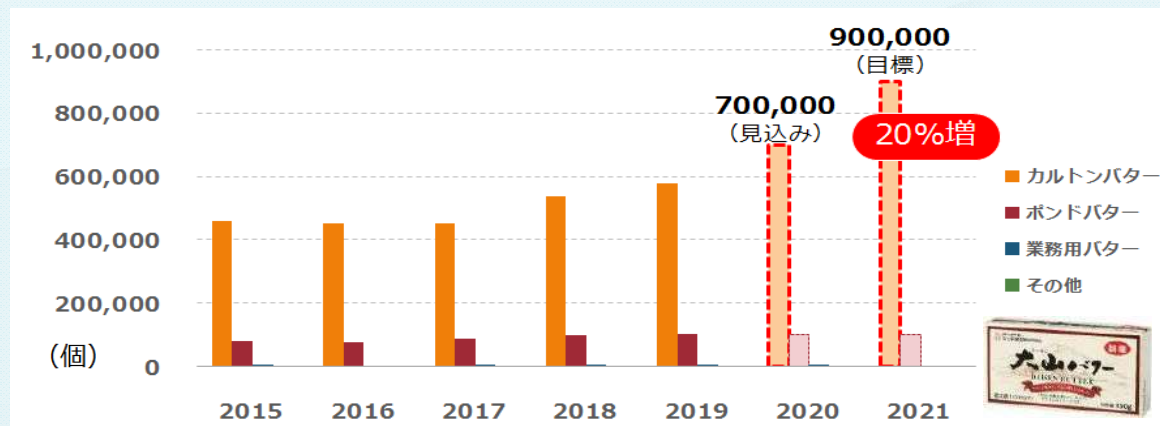
- ・コロナ禍に伴い、外食産業が影響を受け、業務用バター20kgの注文が減少
- ・コロナ禍に伴い、外出が減り、家庭向けの大山バター150gの注文が増加
- ・現在はアイス工場の製造ラインにあるカートニングマシンを使用。アイス製造日との調整やバターで使用する際のカートニングマシンの調整が必要

◆導入効果

新たにカートニングマシンを乳製品課の製造ラインに導入することで、需要が高まる家庭用バターの製造数を約20%増産し、バターとアイスの生産効率の向上を図る



バターカートニングマシン



大山バター販売数量の推移

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業）

[312,851千円] 農林水産課

【事業目的】

施設・設備の整備による生産力向上を図るため、クラスター協議会が策定する計画に位置づけられた担い手が行う規模拡大のための牛舎の新築、搾乳ロボットの導入などの施設・設備等の整備にかかる費用を助成する。

【事業内容】

牛舎新築、搾乳施設、搾乳ロボット、糞尿処理施設などの施設・設備整備
(現在：103頭 → 令和5年4月以降：280頭)

- ・事業実施主体：鳥取県中西部地域畜産クラスター協議会
- ・補助対象経費：743,162千円
- ・補助金額：312,851千円（補助率：1/2以内）
- ・財源内訳：県10/10



牛舎



搾乳ロボット

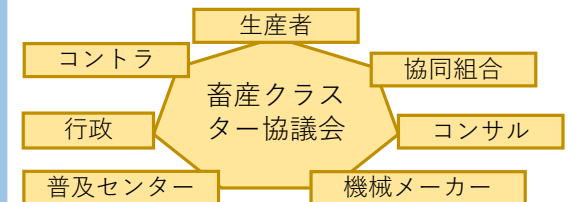


バルククーラー



エサ寄せロボット

畜産クラスター協議会



畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制



産地パワーアップ事業補助金 58,152千円

農林水産課

【事業目的】

国事業の産地パワーアップ事業を活用して産地の創意工夫を活かし、地域の営農戦略に基づいて実施する高収益化に向けた取り組みを総合的に支援する。

【事業内容①】

○ブロッコリー（新規）

予算額：57,813千円（事業費：115,589千円 補助率：国1/3、県1/9、町1/18）

・生産技術向上・規模拡大支援

作業の省力化・効率のための大型トラクター、乗用管理機や、反収・品質向上のための予冷库などの導入支援

・基盤整備支援

廃園対策や基盤整備のための除稈用アタッチメント、土壌改良のための耕運機械などの機械の導入支援

【事業内容②】

○スイカ

予算額：339千円

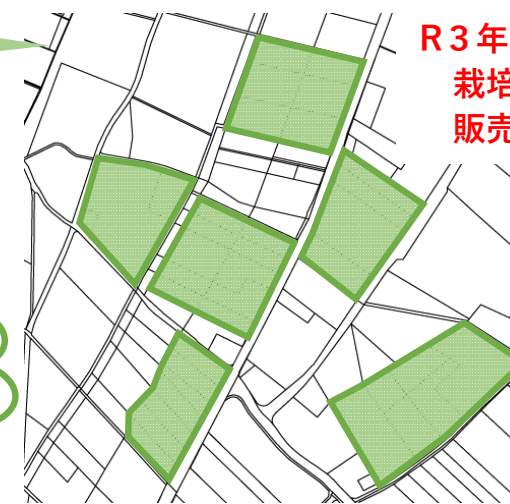
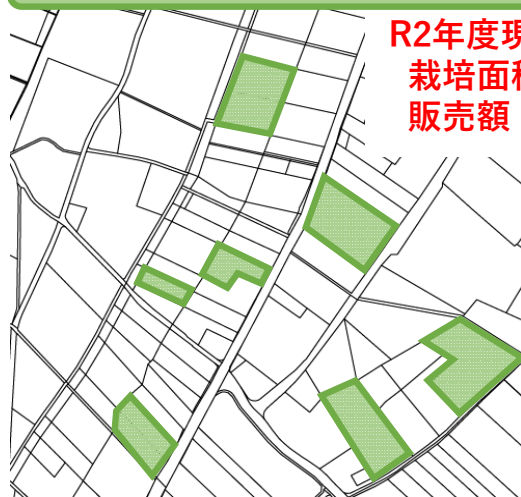
事業費：677千円

補助率：事業費の1/2（国10/10）

・施設整備支援

資材導入費：寒冷紗導入支援

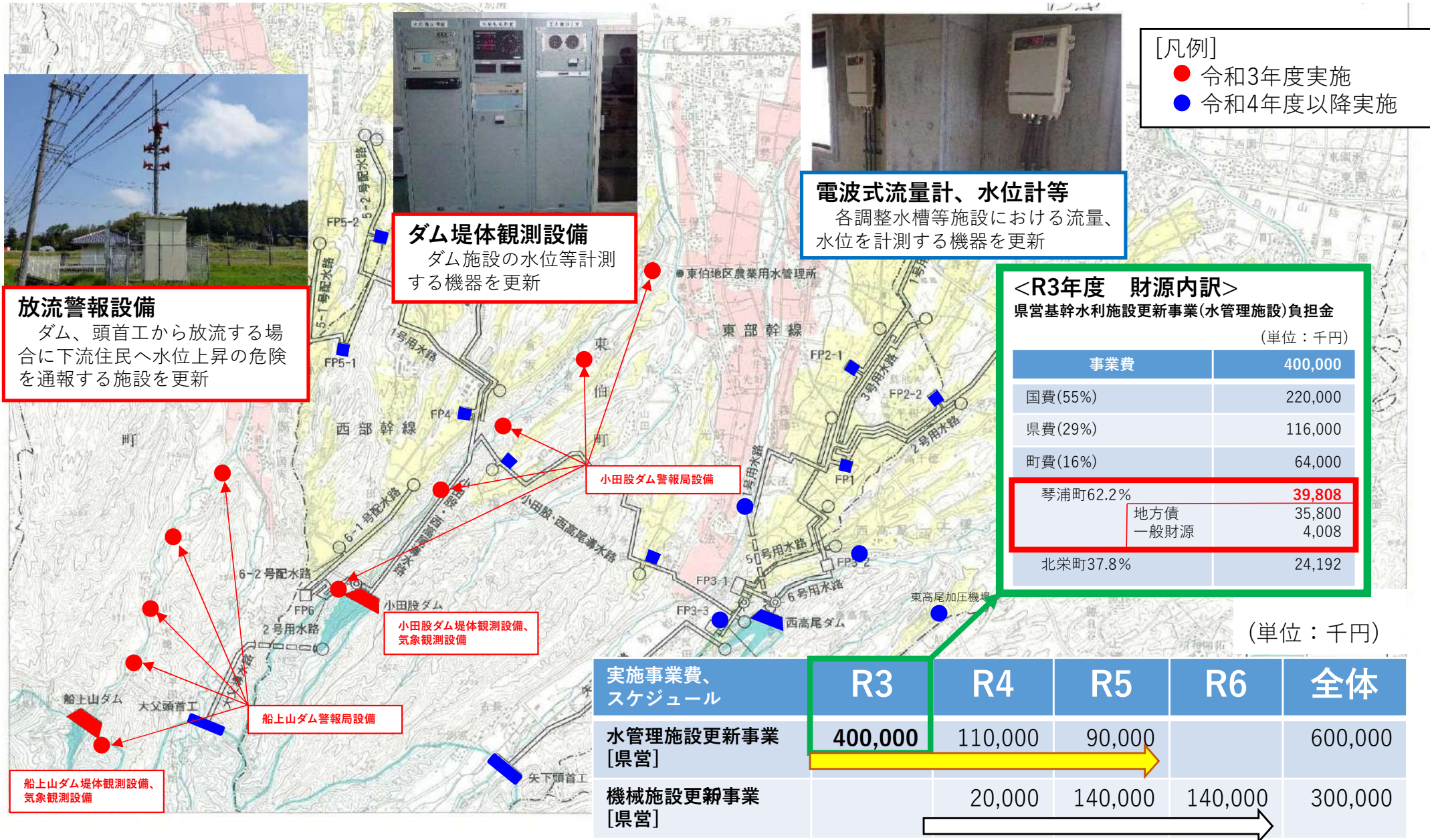
ブロッコリー生産規模拡大総合戦略



県営基幹水利施設更新事業(水管理施設)負担金 39,808千円

(農林水産課)

【事業目的】 経年劣化した国営造成施設(ダム施設)の水管理施設等の更新を図るため工事費を負担する。
 (水管理施設更新: 令和3年度~令和5年度、機械施設更新: 令和4年度~令和6年度)



新型コロナウイルスワクチン接種

事業費令和2年度予算：125,304千円（令和3年度へ繰越：121,133千円）

事業目的・概要

（すこやか健康課）

町民の新型コロナウイルス感染症予防を図るため、年度末年齢16歳以上となる町民約14,900人のうち接種を希望する町民に対しワクチンの接種を行う。

接種方法

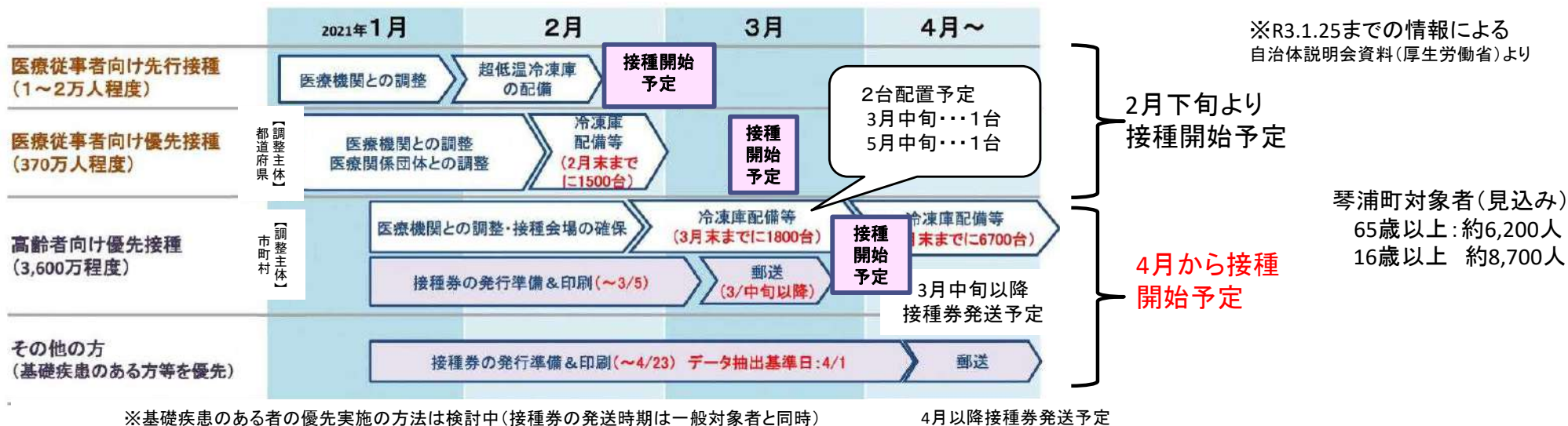
接種券の交付を受けた町民が直接、実施機関（医療機関または町（集団接種の場合））に予約を行い接種を受ける。

（回数：2回、接種間隔：21日以上または28日以上※ワクチンの種類による）

- 【実施方法】 集団接種・・・町の施設（保健センター）等において行う接種方法
 個別接種・・・医療機関（かかりつけ医等）において外来の方法により行う接種方法

実施方法については、県・医師会等と調整中

接種スケジュール



事業内容・予算

事業費：125,304千円（うち繰越予定：121,133千円）

- 【内訳】
- ① 予防接種体制確保（財源：国庫補助金） 4,171千円
 - ② 予防接種実施費用（財源：国庫負担金） 78,653千円
 集団接種、一部個別接種（県外在住者等）※今後の調整状況により変更あり
 - ③ 予約受付センター設置等委託料（財源：国庫補助金） 34,266千円
 集団接種実施における予約受付（電話、ホームページ、ライン）、各種問い合わせ対応
 - ④ その他経費（財源：国庫補助金） 8,214千円
 職員手当（正規職員時間外勤務手当）、会計年度任用職員、需用費、備品購入費

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

9,800千円

すこやか健康課

令和元年に、健康・保険・高齢者部門を一体的に取り組むため、体制を整え健康寿命延伸日本一を目指し事業を実施している。令和3年度は昨年度の計画をもとに各系の連携を密にし、高齢者の健康増進、フレイル対策に取り組む。

国



健康保険法等の改正。
令和2年4月から事業実施。

交付金

必要経費の2/3
※複数年

後期高齢者医療広域連合

市町村へ事業委託

財源: 交付金 + 保険料

委託契約

必要経費の10 / 10

国保データベース等を用いた分析

医療機関の受診状況や健診結果等を元に、支援が必要な方を抽出し、訪問や支援に繋げる。



企画調整
(保健師等)

医療関係団体との連携

事業の企画の段階から、関係団体と連携し、効率的な運用、適切な支援へつなげる。



事業全体の企画調整

データを元に町の課題を把握し、庁舎内外の関係者と連携しながら、事業全体の設計を行う。



琴浦町

集団を対象

地域で講習会等を実施し、健康意識を醸成する

102食生活改善推進

107健康教育

866後期高齢者医療事務

関与

高齢者支援
(保健師等)



訪問

個人を対象

リスクの高い方に対し以下を実施する。

- ・栄養、口腔に関する指導
- ・生活習慣病重症化の予防指導
- ・医療機関を複数受診している方等への指導
- ・健診等受けていない健康不明者の把握と指導



事業実施後は業務チェックシートと実績報告書を作成し、業務全体を適切に管理する。

【目的・概要】

目的: AIなどを活用し、地域および個人の健康課題の発見・解決に向けた有効な手段を導きだしPDCAサイクルを確立し実践。町民の健康寿命の延伸を目指す。

概要: 令和2年度までデータに基づく介護予防及び保健事業の実施について、鳥取大学医学部と連携し助言を受けながら取り組みを進めていた事業を拡し、鳥大医学部だけでなく工学部、鳥取県国民健康保険団体連合会(国保連)、ICT事業者が連携し、琴浦町の健康寿命延伸のための共同体(コンソーシアム)を形成し取り組む。

【連携団体(共同体メンバー)】

- (官) 琴浦町、鳥取県国民健康保険団体連合会
- (学) 鳥取大学医学部(尾崎教授、谷口教授、浜田准教授)
工学部(三浦准教授)
- (産) (株)アクシス(鳥取市)、コロンプス(株)(米子市)

【令和3年度事業】

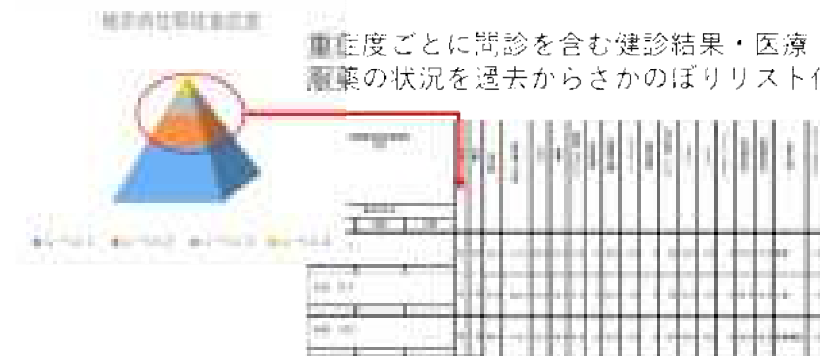
- ① 現状分析(3か年分の健診・医療費・介護給付費等の分析)
 - ・基礎分析(基礎統計・高額レセプト分析・疾病別医療費分析・医科歯科レセプト分析)
 - ・ロコモティブシンドローム分析
- ② 課題分析及び事業提案(費用効果分析)、ターゲット層リスト化、モデル事業実施
- ③ モデル事業効果分析・評価
 - ・事業参加者等グループ別健診・医療費・介護度(給付費)比較
 - ・社会保障費費用効果

【予算額】

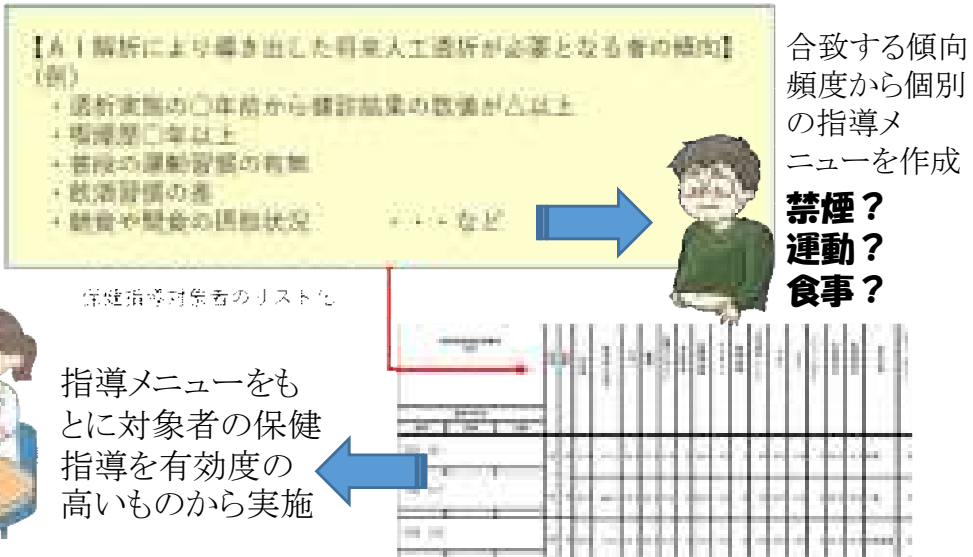
委託料 1,375千円
(介護特会(保険者機能強化推進交付金)より繰り入れ)

【活用イメージ】 健診結果・生活習慣等のAIによる個人分析を用いた未来予測に基づく保健指導の実施例

(人工透析につながる糖尿病性腎症重症度分類に基づく患者数集計と対象者のリスト化)



人工透析患者が透析に至る前の医療・薬剤や健診結果、問診票等の情報をAIに学習させ、生活習慣等も含めた傾向を分析します。
その結果に示す傾向を非人工透析患者と突合し、傾向に合致する被保険者を抽出して予防対策を実施することで、糖尿病に限らず、高血圧による腎症など幅広い範囲で新規人工透析患者の予防に繋げるための分析結果を記載します。
また、優先度の高い順に保健指導対象者をリスト化します。



目的：町民の運動定着により健康寿命の延伸を目指し、コーディネーターが地区公民館や企業へ巡回することによりその運動方法を広める。また、特定保健指導対象者の運動指導を行い、運動習慣の定着につなげる。

1. 定例スケジュール案(1週間のスケジュール案)

クール	日	月	火	水	木	金	土
奇数週	休み	午後から勤務 ・トレーニングルーム ・森のトレーニング (古布庄アウトリーチ型)	休み (休館日)	午後から勤務 ・体幹教室(昼の部) ・体幹教室(夜の部) ・トレーニングルーム	午前から勤務 ・元気貯筋教室 (以西アウトリーチ型) ・トレーニングルーム	午後から勤務 ・保健指導対象者指導 (個別・集団)	午前から勤務 ・あさ散歩 ・体幹教室(中級) ・体幹教室(初級)
偶数週	休み	午後から勤務 ・トレーニングルーム	休み (休館日)	午後から勤務 ・体幹教室(昼の部) ・体幹教室(夜の部) ・トレーニングルーム	午後から勤務 ・トレーニングルーム ・以西パワーアップ教室 (以西アウトリーチ型)	午後から勤務 ・保健指導対象者指導 (個別・集団)	午前から勤務 ・あさ散歩 ・体幹教室(中級) ・体幹教室(初級)

【保健指導対象者指導(個別・集団)について】

- ・対象 特定健診(国保・社保等保険者を問わない)等の結果、メタボリックシンドローム予備群以上の者・有所見者・その他指導が必要な者
- ・実施方法 週1回×3月(年間3クール) ※4月～6月は健診結果が出てこないため、広報・募集

①個別指導

医師による指示や集団による指導が不可能なため、個別でメニューの設定が必要な者に対し適切なメニューを設定し指導を行う。

②集団指導

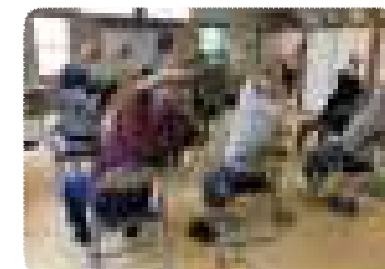
①以外の者に対し、運動指導を行う。

・募集方法

国保加入者・・・個別通知、保健指導の場での紹介、保健師の訪問による呼びかけ
 社保加入者・・・事業所を通じた呼びかけ(事前に商工会や協会けんぽを通じて事業所厚生担当者に周知)
 ⇒ 健康経営としての活用
 生活保護受給者・・・保健師・福祉事務所を通じた呼びかけ



谷川CC



集団による運動指導の様子

2. 定例スケジュール外依頼事項

- ・部落、事業所、サークルなどからの依頼に基づく運動指導

1 地域福祉の充実 「暮らし しあわせ つながるまちづくり」

【予算措置】町社会福祉協議会へR2年度を上回る補助金支給 総額26,492千円

(1)管理費 5,706千円(R2)⇒5,729千円(R3) = **23千円増**

(2)事業費 14,127千円(R2)⇒20,763千円(R3) = **6,636千円増(補助率22% ⇒ 47%)**

【**拡充**】多機関協働事業(国3/4、町1/4)・・・町の「ひきこもり対策」と連携

○『相談窓口』を設置、**人員配置・財源確保が可能** 1人体制 5,092千円

2 第4期地域福祉計画策定(令和4年～8年)【**新**】 66千円

【**目的**】・・・住民、社協そして町の「位置づけ」と「役割」を明確に示す

社会福祉法改正およびウイズコロナを考慮し、共に支え合い助け合いながら、安心して暮らし続けられる福祉のまちづくりのための計画策定

【**策定委員の構成**】

民生児童委員、社会福祉協議会、障がい者地域自立支援協議会、女性団体連絡協議会
ボランティア推進委員会、福祉委員、愛の輪協力員、まちづくり協議会、司法書士、介護事業所
町防災担当、就農コーディネータ、学生(鳥大生)

3 障がい福祉サービスの充実 ・・・**対象者26人増に対応**

【**事業名**】自立支援給付事業 519,666千円、障がい児通所給付事業 27,480千円

障がいのある方の自立促進、生活改善、社会参加のために、個々に必要なサービスを提供

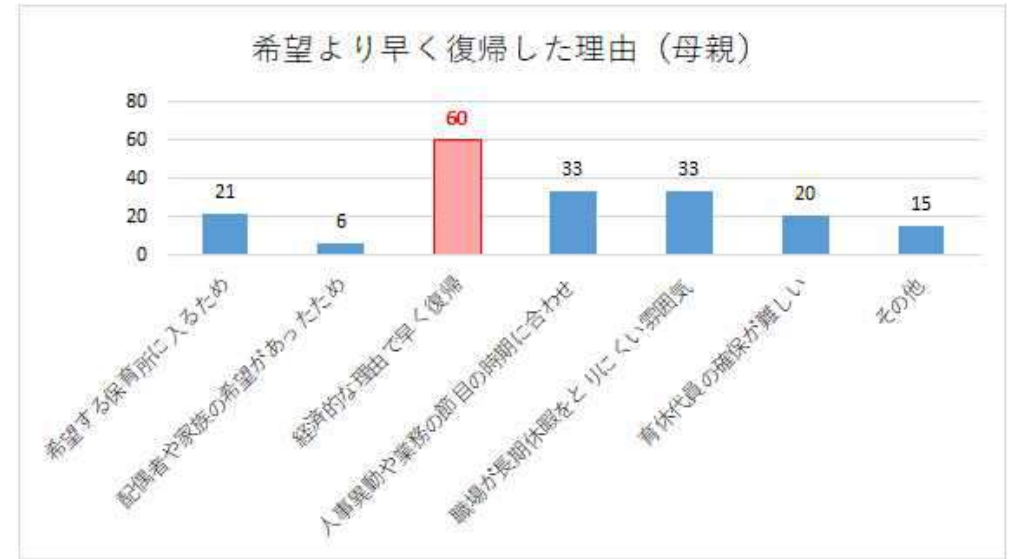
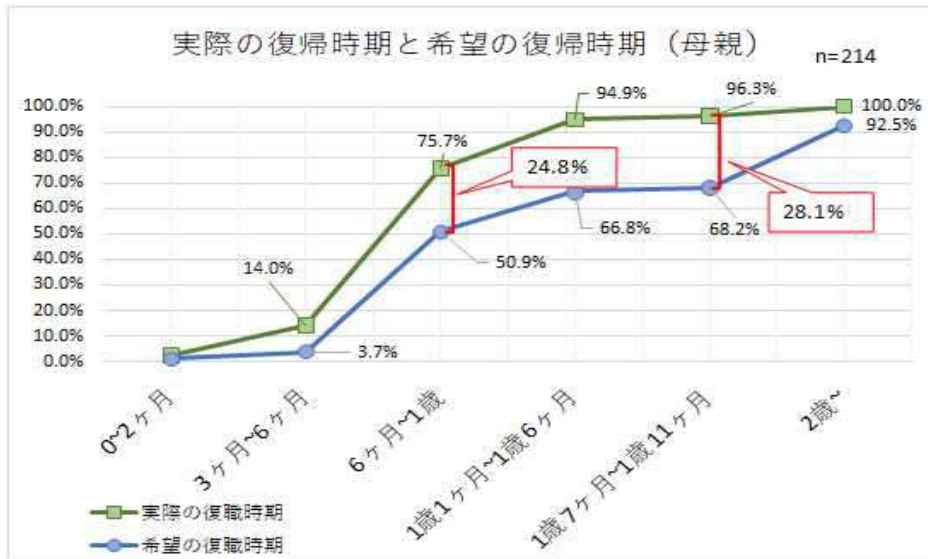
乳幼児家庭保育支援給付金 [13,625千円] 【拡充】

子育て応援課

○目的 子育て世帯の経済的負担を軽減し、多子世帯への支援の充実と、子育ての希望を叶える。

【現在】 ・乳幼児1人につき月額3万円の給付
 ・2人以上を同時に在宅育児する場合
 乳幼児1人あたり **5千円**加算

【拡充】 2人目も同額
 ・2人以上を同時に在宅育児する場合
 乳幼児1人あたり **3万円**加算
2歳まで安心して在宅育児できる経済支援



琴浦町子ども・子育て支援に関するニーズ調査 (H31年実施) から

【目的】

自園調理による安心・安全な給食を安定して提供する

町の調理員の不足などが深刻化するなか、民間事業者の専門的な知識・技術を活用し、安定して安心・安全なおいしい給食を提供していくため、給食調理等業務の民間委託を行う。

【内容】

- やばせこども園、しらとりこども園の給食調理等業務を委託する。
- 委託業者：株式会社 メフォス 関西事業部 山陰営業所
(所在地：米子市東町)



【事業費】

- 委託料 31,100千円
- (内訳) やばせこども園 14,283千円
- しらとりこども園 16,817千円



八橋放課後児童クラブ教室増設 [458千円] 【拡充】※R3.3月補正 子育て応援課

- 現状 核家族化や共働き世帯の増加により、児童クラブの需要が増えている。
 ニーズ調査では、高学年の長期休業期間のみの利用希望が多数あった。
 特に八橋放課後児童クラブは、近年定員を超えた利用希望がある。

●八橋放課後児童クラブ教室増設 小学校の空き教室を利用し定員を拡充



長期休業期間の対応が可能となることから、令和3年度は各クラブでの受け入れを行う

クラブ名	運営	R2定員	R3申込	長期休暇の対応について
浦安放課後児童クラブ	公立	70人	62人	定員に余裕があり、長期休暇のみの利用も可能。
八橋放課後児童クラブ	公立	40人	51人	令和3年度から現在利用している特別棟2階に加え、3階の部屋も利用できることで教室を増設し、定員を拡充。 【令和3年度 定員60人】 ※3階の利用にあたり手すり・床のコンセント撤去等の改修を行う。〈令和2年度（R3.3月）補正〉
聖郷放課後児童クラブ	公立	40人	42人	面積基準から49人まで受け入れ出来るため、長期期間のみの利用可能。
船上放課後児童クラブ	公立	40人	33人	定員に余裕があり、長期休暇のみの利用も可能。
こっつ子クラブ(長期休業)	委託	30人	(参考) R2夏期休業 29人	令和3年度からは各クラブで長期休業の受け入れを行う。 (廃止)

こども園への図書費新設 [700千円] 【新規】

子育て応援課

【目的】

○図書(絵本)は、子どもの心の栄養であり、幼児期に子どもたちがたくさんの良い絵本に出会い、心豊かに成長する環境を整備するため、各園の図書の充実を図る。

【内容】

○公立・私立全園の図書費を新設する。
(私立園は補助金)

【事業費】

○図書費 100千円×7園=700千円



絵本の充実による教育・保育の環境整備

絵本は想像力、語彙力、読解力を高めると共に、相互のコミュニケーション能力を育むツールとなるもの。子どもの感性を豊かにし、知的好奇心を引き出してくれる効果があるほか、読み聞かせは大人とのコミュニケーションの機会でもある。

不妊治療費の助成 [2,630千円] 【拡充】

子育て応援課

【目的】

不妊治療にかかる経費の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図り、妊娠・出産の希望が叶えられるよう支援する。

【内容】

《特定不妊治療》

治療区分	町の助成金額
採卵を行った治療	1回につき、上限10万円
採卵を行っていない治療	1回につき、上限5万円
男性不妊治療	1回につき、上限1万5千円

《人工授精》

治療区分	助成金額
人工授精	1回につき、県助成金を除いた額の1/2の額。 (1円未満は切り捨て) 1年度につき上限2万円

国助成制度の拡充にあわせ、町独自支援を上乗せすることで、治療にかかる経済的負担がさらに軽減される

国制度の変更点

現行の支援制度

- ✓所得制限：730万円未満（夫婦合算の所得）
- ✓助成額：1回15万円（初回のみ30万円）
- ✓助成回数：生涯で通算6回まで
(40歳以上43歳未満は3回)
- ✓対象年齢：妻の年齢が43歳未満

支援拡充案

- ✓所得制限：撤廃
- ✓助成額：1回30万円
- ✓助成回数：1子ごと 6回まで（40歳以上43歳未満は3回）
- ✓対象年齢：変更せず

【予算額】 2,630千円

特定不妊治療費補助費	採卵あり	100千円 × 20件 = 2,000千円
	採卵なし	50千円 × 10件 = 500千円
男性不妊治療費補助費		15千円 × 2件 = 30千円
人工授精費用補助費		20千円 × 5件 = 100千円

不育症治療費の助成 [200千円] 【新規】

子育て応援課

【目的】

不育症の検査・治療にかかる経費を助成することで、経済的負担の軽減を図り、妊娠・出産の希望が叶えられるよう支援する。

※妊娠はするが、流産、死産などを2回以上経験する場合や、死産・早期新生児死亡を繰り返す場合も含め「不育症」という。

【内容】

不育症の検査・治療に要した経費(医療保険適応外の金額)

※ヘパリンカルシウム20,000単位自己注射(保険適応外):約20万円

【助成額】

対象となる経費の2分の1の額(1年度につき上限10万円)

【予算】

200千円(100千円×2人)

【補助金】

とっとり版ネウボラ推進事業費補助金(県1/2、町1/2) ※1人あたり上限10万円

産後ケア事業 [317千円] 【拡充】

子育て応援課

○目的 心身ともに不安定になりやすい産後の時期に、お母さんと赤ちゃんの健康を守り、健やかな育ちを支援するため、医療機関等で宿泊や日帰りでのケア、または専門職による訪問でのケアを提供する。

産後ケア事業による支援体制を拡充する

	現行	来年度	備考
対象者	産後4か月未満の母子	産後1年を経過しない母子	R3.4.1母子保健法改正
実施類型	宿泊型 デイケア型（母子・乳児のみ）	宿泊型 デイケア型 訪問型	訪問型新設
利用料	無料	無料	県の産後ケア利用料無償化事業補助金を活用
委託先	2か所	6か所（予定）	訪問型は中部地区の助産所へ委託予定

【参考】委託料 宿泊型16,000円、デイケア型(母子)13,000円、デイケア型(乳児のみ)11,000円、訪問型6,000円
多胎加算 全類型で委託料の3分の1額を加算

道路改良事業 [305,935千円] 【継続】

建設環境課

【事業の目的】 町道の歩行者及び通行車両の安全確保、アクセスや道路ストック効果の向上を図る。
継続する道路改良工事とともに新たに八橋地区のゴリン橋（架替え）や八橋小学校線歩道工事の測量設計業務を実施する。

【主な事業】

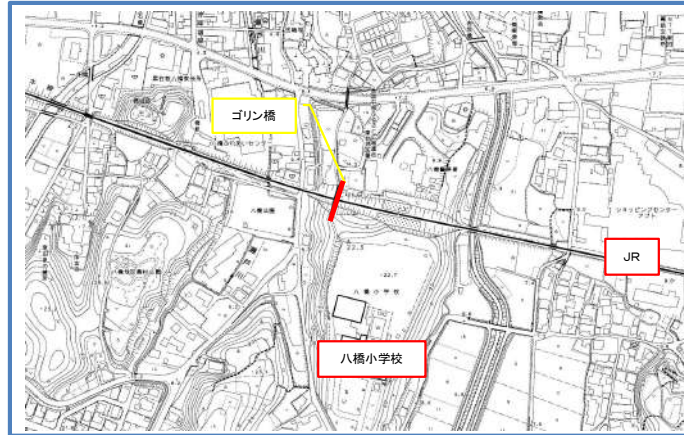
事業実施地区	路線名等	事業内容	予算要求額 (千円)
赤碕	小学校松谷線	測量設計業務	4,000
八橋	八橋小学校線	測量設計業務	20,000
八橋	ゴリン橋	測量設計業務	36,000
成美	佐崎線	歩道設置工事	24,200
安田	坂ノ上橋	耐震補強工事	32,250
下郷	一ツ屋橋	橋梁修繕工事	39,250
古布庄	野井倉市内線	法面对策工事	29,650



～ 概要 ～

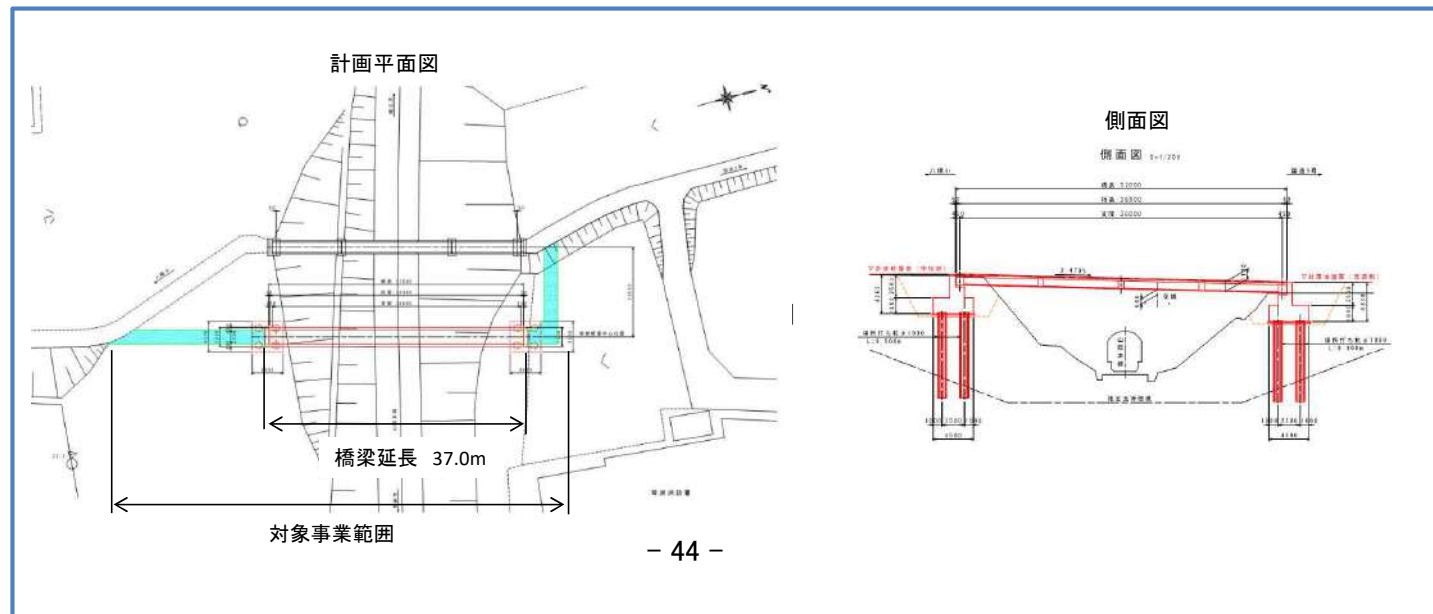
- 町道八橋小通学道線は、八橋地区海岸部と八橋小学校を結ぶ通学路であり、また地域の避難路に指定される重要路線である。
- ゴリン橋は、昭和45年に架橋（橋令50年）の橋梁であり、平成29年度に実施した定期点検では、主要部材の著しい腐食等により判定区分Ⅲと評価されている。

年次	事業内容
R 3	詳細測量
R 4	下部工・上部工
R 5	既設橋撤去



～ 更新事業が必要な理由 ～

- 対象橋梁は、架橋後50年が経過し、過年度も複数箇所において補修履歴が確認されること、主部材の劣化が激しく、点検・診断結果は『Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）』となっていること、またJRを跨ぐ橋梁で通学路としての利用や地域の避難路となっていることから、早急な対策が求められている。
- 上記を踏まえ、補修、補強を行い継続して利用するライフサイクルコストや利用形態を精査した結果、橋梁の更新が望ましいと判断した。



道路維持管理事業 [60,715千円] 【継続】

建設環境課

【事業の目的】 町道の歩行者、通行車両の安全を確保するため、道路、街路灯、交通安全施設等の維持修繕を行う。

【主な事業】

事業実施地区	路線名等	事業内容	予算要求額 (千円)
赤碕	松谷種蓄場線	舗装修繕工事	10,000
古布庄	一向線	舗装修繕工事	15,000
古布庄	上法万橋	高欄塗替工事	5,700
八橋	岩本線	道路維持修繕工事	400
上郷	大杉赤線	避難路拡幅工事	6,500
浦安	街路保浦安線ほか	街路樹剪定工事	3,000
下郷	美好田越線	区画線設置工事	1,320



除雪車購入 [33,000千円]

【新規】

建設環境課

【事業の目的】 積雪時における通勤・通学や生活道路及び緊急車両の交通を確保するため、また、除雪作業の効率化を図り住民サービスの向上を目指すため、老朽化した除雪車（ロータリー）を更新する。

【事業内容】

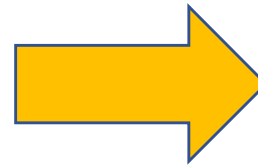
事業実施地区	路線名等	事業内容	予算要求額 (千円)
古布庄	野井倉市内線 ほか	除雪車購入	33,000

【特徴】

- 1. きれいな除雪**
チルト、フローティング機能を有するため、仕上がり面が綺麗。
- 2. 整流性の良いシュート**
あらゆる雪質で実証された清流性の良いシュート。2段収縮により10tダンプにも積み込み可。
- 3. ロータリ装置油圧駆動**
オーガ・フロアは油圧駆動無断変速で制御が容易。逆転機能により雪詰まりも容易に除去可能。
- 4. 排出ガス（第4次）対応**
エンジンは、第4次排出ガス規制に対応しており、環境にも配慮。



現在使用中のロータリー
昭和61年購入



購入予定ロータリー
(現在の機械と同等)

【事業の目的】

水道事業の経営基盤の安定を図るとともに、安心・安全な水を安定的に供給するため、次のとおり施設の整備・更新を行う。

1 配水管布設替工事設計業務 22,000千円

○ 老朽化した水道管を布設替するための測量設計業務
設計延長 L=5,120m

- ① 八反田、② 中尾、③ 上野、④ 松谷、⑤ 山川、⑥ 下伊勢

2 公共下水道工事に伴う水道管布設替工事 8,577千円

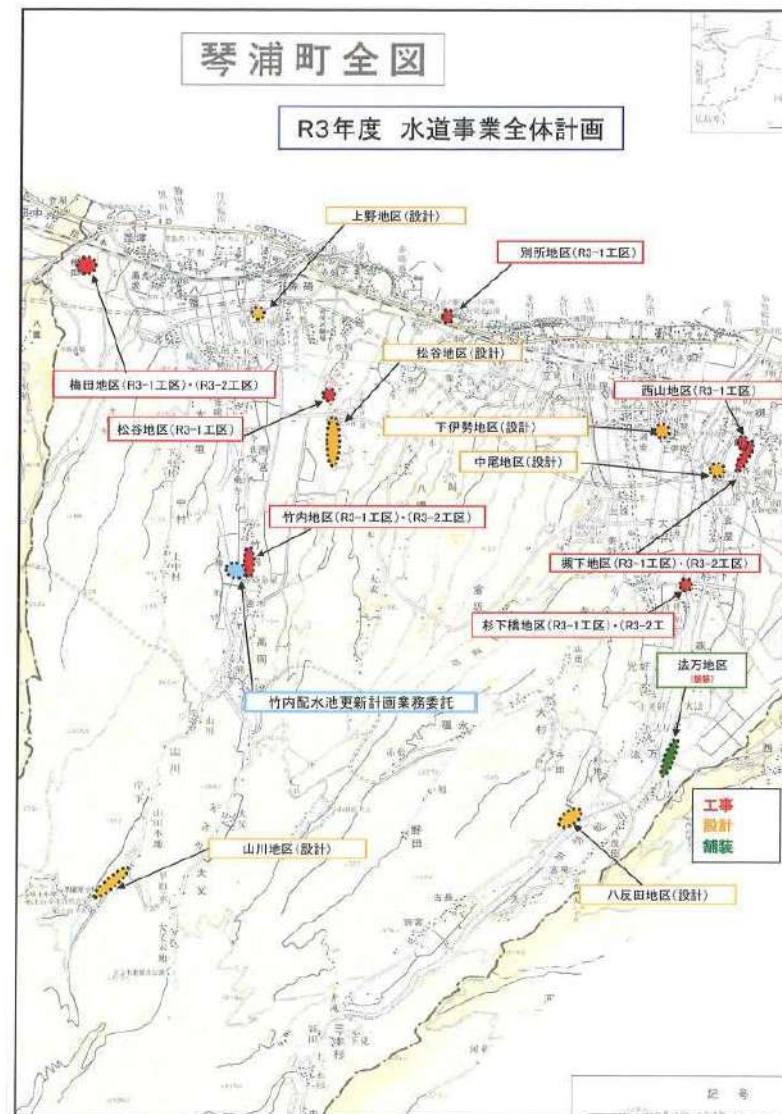
- ① 別所地区R3-1工区、② 松谷地区R3-1工区

3 配水管布設替・舗装復旧工事 168,163千円

- 老朽化した水道管の布設替工事 141,763千円
③④ 竹内地区R3-1・2工区、⑤⑥ 梅田地区R3-1・2工区、
⑦⑧ 槻下地区R3-1・2工区、⑨ 西山地区地区R3-1工区、
⑩⑪ 杉下橋地区R3-1・2工区
- 舗装復旧工事 26,400千円
⑫ 法万地区

4 水源地等改良・更新事業 13,871千円

- 竹内地区配水池更新計画業務 6,061千円
○ 金屋部落内の加圧ポンプ更新 7,810千円



竹内地区配水池更新計画策定業務

委託料 6,061千円

【新規】

建設環境課

1 更新目的

- ・ 両配水池の老朽化、また両配水池をつなぐ直径300mmの水道管が石綿管であるとともに老朽化による漏水が度々発生していること。
 - ・ 2施設で赤碓地区・安田地区・成美地区（上中村を除く）の広範囲に給水しているが、人口減少による給水量の減少が見込まれ、施設規模の検討が必要であること。
 - ・ 竹内配水池へは車道がなく、維持管理に支障があること。
- これらを踏まえ、両配水池の統合・更新（耐震化）を検討する。

2 更新計画の基本的な考え方

- ① 配水池の統合・更新
 - ・ 竹内配水池と赤碓金屋配水池の統合・更新を検討。
- ② 配水池が受け持つ配水エリアの検討と設定
 - ・ 配水エリアの見直しと妥当性の確認。併せて、上中村をエリアに加えることも検討。
- ③ 配水池容量の決定
 - ・ 配水エリア内の人口予測による配水池容量を決定。
- ④ 配水池構造の比較検討と決定
 - ・ 耐震性能や経済性及び維持管理性等を比較検討し決定。
- ⑤ 配水池に送る各水源地の水量配分やルート of 検討と決定
 - ・ 大父木地・国実・金屋・竹内水源地それぞれの井戸能力や新配水池の容量から、適正な水量配分及び送水ルートを検討。
- ⑥ 水理計算
 - ・ 配水エリアへの水圧の影響と配水管の口径を検討。
- ⑦ 概算事業費の算出



令和3年度 下水道工事等の概要

予算額 206,620千円

【継続】

建設環境課

【事業の目的】

生活環境の向上と公共水域の水質改善を図るため、次のとおり、下水道施設の整備を行う。

1 管きょ新設工事 45,000千円

- ① 公共八橋地区（33-1工区）工事
- ② 公共別所地区（33-1工区）工事（水道移転補償あり）
- ③ 特環松谷地区（33-1工区）工事（水道移転補償あり）

2 舗装復旧工事 130,400千円

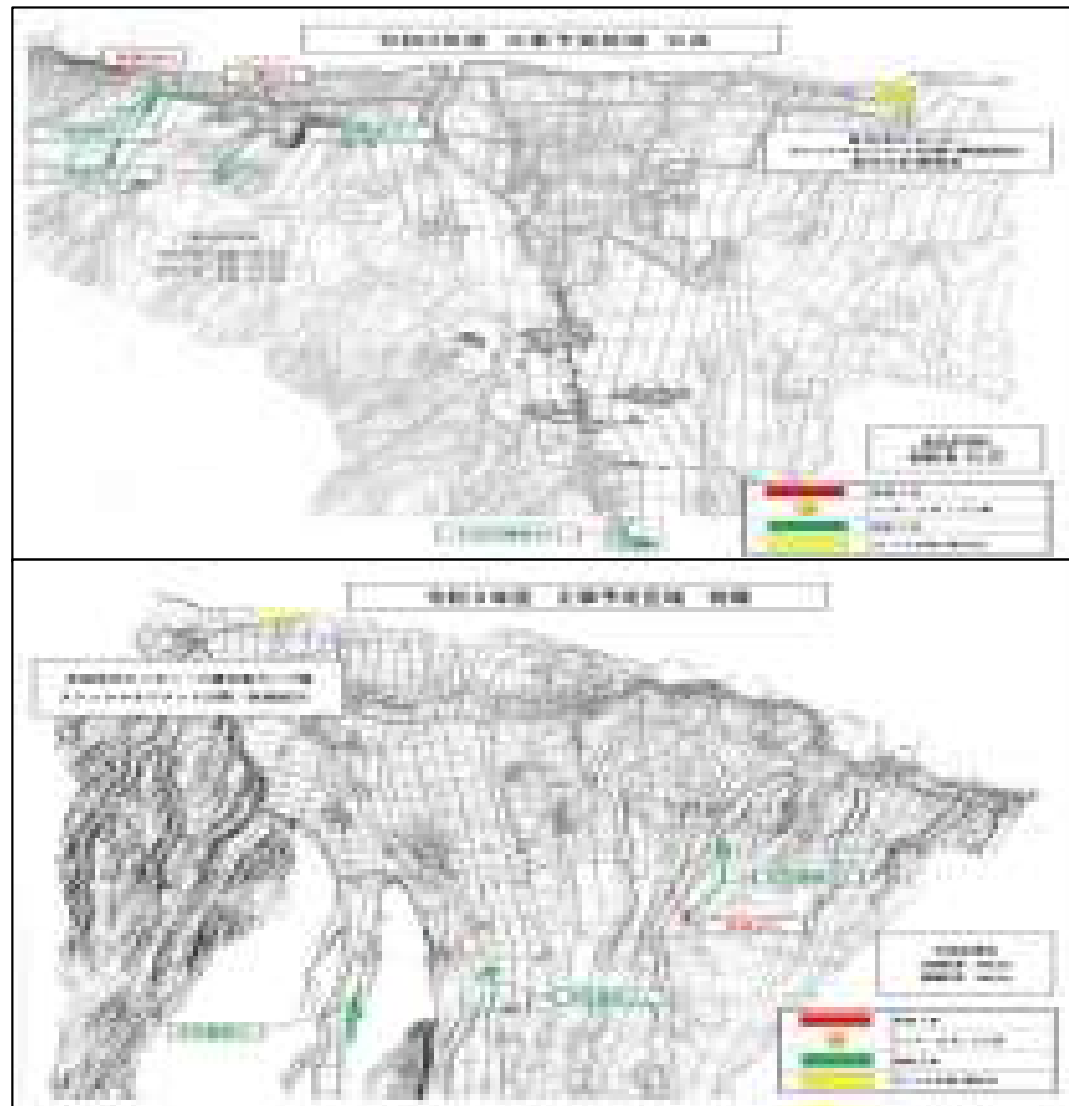
- ①～③ 公共八橋地区（舗装33-1～3工区）工事
- ④ 公共下光好地区（舗装33-1工区）工事
- ⑤ 特環下中村地区（舗装33-1工区）工事
- ⑥ 特環西宮地区（舗装33-1工区）工事
- ⑦ 特環松谷地区（舗装33-1工区）工事

3 水道移転補償 3,900千円

- 1-②に係る水道管移転補償
- 1-③に係る水道管移転補償

4 スtockマネジメント計画に基づく設計業務 27,320千円

- ① 東伯浄化センター（電気・機械設備）
 - ② 赤碕浄化センター・八幡中継ポンプ場（電気・機械設備）
- ※ 更新工事は令和4年度から7年度まで行い、工事費は平準化し、毎年2億円程度を見込んでいる。



1 目的

ごみの減量化に向け、家庭から出るごみの分別状況やごみ質・ごみ量の実態を調査し、ごみの分別やリサイクルを徹底するための施策を検討する。

なお、調査結果については計画策定の基礎資料として活用するほか、『自分ごと化会議』での資料や、ホームページや広報紙に掲載し、ごみ減量化に向けた啓発資料として活用する。

2 実施内容

① 組成調査【委託】

- ・ 対象：家庭系ごみ
- ・ 調査時期・回数：6月頃 各区域で1回ずつ実施
- ・ 調査区域：赤碕地域、東伯地域において、それぞれ3区域
- ・ 調査内容：分類品目（右表の21品目※）について調査
ごみの分別状況とごみ質・ごみ量の実態把握

② 調査結果に基づく分析・考察【委託】

③ 分析・考察に基づく計画策定

※ 10年前に広域連合が実施した調査（15品目）が基準。

町が回収する品目を再資源化の可否で分類（1～4）、軟プラ（5）、可燃ごみに交じって出される可能性の高いもの（18～20）を追加。

	分類品目		備考	
1	紙類	資源化可能	新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック等	
2		資源化不可能	汚損、特殊用紙印刷物	
3	布類	資源化可能	再生資源対象ごみ	
4		資源化不可能	汚損、綿入り等	
5	プラスチック類	資源化可能	軟質プラスチック	町が回収するもの
6			再生資源	ペットボトル、発泡スチロール、トレー等
7			その他	硬質プラスチック等
8		資源化不可能	汚損、再生対象外ごみ	
9	廚芥類	食べ残し、作りすぎ		
10		手つかず廚芥		未開封のもの
11		調理くず、その他		
12	木・竹・わら類			
13	繊維類			
14	ゴム類			
15	金属類	鉄		
16		アルミ		
17		その他		
18	電池類		乾電池、リチウムイオン電池等	
19	小型家電			
20	その他可燃ごみ		ライター、保冷剤、ペットトイレ砂等	
21	その他可燃ごみ		陶磁器、ガラス等	

1 目的

町民一人あたりのごみ排出量、経費が増加しているなかで、ごみの組成調査を行い排出状況の実態を把握する。組成調査の結果をもとに、町のごみ排出状況・経費等の現状と課題を町民と共有し、町民自らが課題について「自分ごと」として考え、話し合うことで、解決策を考える機会とする。

なお、話し合った結果については、提案書として町に提出し、町の施策に反映させるほか、調査結果と併せてホームページや広報紙に掲載し、ごみ減量化に向けた住民や事業所への啓発資料として活用する。

2 実施内容

○ 「自分ごと化会議」の開催

【実施時期・回数】 R3.9月～R4.3月 4回開催予定

【委託先】 (一社) 構想日本を予定

【参加者】 住民参加者：住民基本台帳からの無作為抽出により20名程度選出
コーディネーター：会議の進行・議論の整理等（(一社) 構想日本2名）
ナビゲーター：専門的視点からの意見、提言等（外部有識者1名）
オブザーバー：事業者からの意見等（ごみ収集事業者）
町職員：議論の材料となる情報提供等

【協議内容】 町民自ら取り組める減量対策、行政が主体となって取り組む減量対策、必要な支援・施策、町民への周知方法（現状・対策）、等

1 SDGs推進講演会 230千円**(1) 目的（見込む効果）**

- 子どもから大人まで全ての世代が環境について学習することで、環境の様子に心を止め、環境の変化に気づき、環境問題の解決に向け自らが考え行動する人材を育成する。また、子ども（家庭）でもできるリサイクル等の取組へつなげ、ごみの減量化を進める。
- 令和4年度から始まるプラスチック資源ごみ分別回収に向け、現在取組中の軟質プラスチックの分別回収を徹底するとともに、マテリアルリサイクル（製品原料としてリサイクル）についての理解を深める。
- 地域新電力に関する講演、啓発を行うことで、再生可能エネルギーの活用による環境負荷の低減、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進する。併せて、域外に流出している資源（電気）や料金を域内で循環させる電力の地産地消を目指す。

(2) 講演（学習）内容（案）

町民やこども園・小学校の子どもたちを対象に、講演会や学習会を開催。県の環境教育・学習アドバイザー、環境問題に先進的に取組む民間企業等から講師を招き、体験型学習・環境講演会を開催する。

また、地域新電力会社設立を見据えた住民向けの講演会（研修会）を開催する。

① 一般向け

- ・ とっとり環境教育・学習アドバイザーによる体験型学習
- ・ 三光によるごみのリサイクル学習
- ・ クリーンエネルギー活用による脱炭素社会の実現、地域環境の保全、地域経済の循環に関する講演会

② 子ども・保護者向け

- ・ 環境に配慮した活動をまとめた「エコ活ノート」を活用した出前教室【小学校】
- ・ ローカルエネルギーによる環境（再エネルギー）学習【小学校】
- ・ エコスタート【こども園・保育園】

2019年度3町連携SDGs講演会の様子

**2 プラスチックリサイクル（軟質プラスチック回収） 2,831千円****(1) 令和3年度回収量（見込み）**

重量：17.95 t（R2：9.15 t）、体積：1,615.5^m（R2：823.5^m）〔町指定ごみ袋(大45ℓ)に換算して、35,900袋分〕

(2) 令和3年度回収予定

- ① 回収場所 拠点回収（町内4店舗＋本庁舎）【継続】
- ② 回収方法 B型作業所・シルバー人材センター（回収）→ 分庁舎一運搬→ 三光（松江市）【継続】
- ③ 分別方法 分別方法の強化・徹底（住民への啓発）
- ④ 処理方法 サーマルリサイクル（RPF固形燃料化）からマテリアルリサイクル（再生ペレット化）へ



「エコ活ノート」を活用した出前教室の様子

学校給食食材の購入に係る経費は、令和3年度から琴浦町の一般会計として取り扱います。

町の政策として掲げる地産地消のさらなる推進や、地域内経済循環に向けた取り組みについて検討を進めます。

1. 目的

①給食の安定的な供給

- ・ 食材調達費不足等に対し予算での対応が可能となる
- ・ 特別献立などの取り組みがしやすくなる

②保護者の利便性向上

- ・ 口座振替手数料の保護者負担がなくなる

③学校職員の業務負担軽減

- ・ 学校給食費徴収等に関する学校業務の軽減

④徴収・管理業務の効率化

- ・ 管理監督体制、監査機能の充実による経理の透明化
- ・ 債権管理の明確化

2. 給食を通じた地域探求

食を通じて地域の魅力を知り、地域への関心を高める取り組みを充実させるため、琴浦町内産の食材を使った献立などを計画します。

《例》

- ・ 琴浦づくしメニュー
- ・ ちくわ食べ比べ
- ・ お楽しみデザート など



3. 計上予算

食材購入経費		財源	
小学生	48,736	負担金（小学生）	46,924
中学生	28,616	負担金（中学生）	26,804
教職員	10,935	負担金（教職員）	10,935
保存食等	574	町費	5,121
特別献立用食材	923		
	89,784		89,784

1. 学校活性化事業 (1,617千円)

課題の解決や独自の学校目標など各学校でねらいを定め、それぞれ教員の指導力向上や授業改善などを目指した授業研究や研修等を大学教授等を講師として招いて実施します。

学校	ねらい	背景	事業計画
八橋小	学校集団づくり	対人関係の未熟さからのトラブルが多い	生徒指導、特別活動に関する教職員研修等
浦安小	国語授業力の向上	国語と算数の力が全国平均点と比較して弱い	国語授業指導
聖郷小	国語力『読む力』をつける	「読むこと」、「語句・語法」の力が弱い傾向	国語を中心とした研究授業等
赤碕小	算数授業力の向上	基礎的・基本的な知識や粘り強く学習に取り組む力が弱い	算数授業指導
船上小	思考力、表現力の育成	読解力が低く、比較、検討する力が弱い	N I E (新聞を活用した活動)
	地域活動推進	地域の特色を知らない児童が多い	フィールドワークを中心とした授業指導
	算数授業力の向上	基礎的・基本的な知識や粘り強く学習に取り組む力が弱い	算数授業指導
東伯中	生徒指導力の向上	生徒の自尊心が低い傾向	生徒指導に関する教職員研修
赤碕中	生徒会活動の活性化	生徒会から運営活性化の意向	生徒会活動でのICT活用等支援

2. コミュニティスクール立上げ (995千円)

地域と学校、保護者が協働しながら地域の子どもたちを育てることを目的とした組織づくりを進めます。
令和3年度は導入準備のため、推進委員会を立ち上げます。

実施計画

- R3 コミュニティスクール推進委員会を設置
 - ・各地域での機運を高める取り組み
 - ・モデル校での取り組みに向けた事前準備
- R4 モデル校で学校運営協議会を設置
 - ・船上小学校、聖郷小学校を予定
- R5～ 各学校へ取り組みを広める

1. 小学校へのALT配置 (3,333千円)

背景

『使える英語』を学びコミュニケーションを図る基礎を作るため令和2年度から小学校でも英語が必修化

小学生から英語と接することによるメリット

- ・ 外国語での会話に対する抵抗感が少ない
- ・ 聴力、吸収力が格段に違う
- ・ 外国文化などをすんなり受け入れることができる



民間活用により小学校に1名のALTを配置

日常的に外国語や外国文化に触れる機会を増加
民間事業者による派遣事業を活用（既活用自治体で高評価）

- ・ ALTの質の安定
（研修を受け必要なスキルを身につけたALTを派遣）
- ・ 労務管理（来日、帰国、生活支援等含む）の負担軽減
- ・ 交代要員の確保等、危機管理に対応
- ・ 教職員研修や児童の課外活動への広がりが期待できる
たとえば クラスルームイングリッシュ
スモールトーク研修
イングリッシュサマーキャンプetc…

2. 英語検定受験料の助成拡大 (134千円)

英語に対する興味と理解を高める取り組みを行う中、英語検定の受験を促進するため、対象事業を拡大します。

現行制度：3級受験料の1/2を助成
→準2級～4級と対象を広げる

3. 異文化交流体験

小学生

JICAとの連携により、国外の小学生とのオンライン交流授業などを検討します。

中学生

シアトルのベルビュー・チルドレンズ・アカデミーとの中学生交流派遣に向けた調査を行います。
令和3年度はオンラインによる生徒間交流を検討します。

デジタル教科書導入効果

令和2年度は指導者用デジタル教科書を一部の学年、教科でモデル的に導入しました。

効果検証では、児童への視覚支援効果が高いことや、使用した教員の93%が負担軽減を実感したことが分かりました。

1. 児童・生徒⇒理解を深めるうえで効果が高い

- ・ 科書に沿った内容でイラストや図表、動画などで、視覚的に理解がしやすく児童の関心と意欲が向上
- ・ 大きく拡大したり、ゆっくりと見せたり聞かせたりすることができ支援が必要な児童に個別最適化

2. 教員⇒業務負担軽減

教材研究や授業準備にかかる時間が大幅に削減（40分→10分）



1. 指導者デジタル教科書の導入拡大（7,115千円）

令和3年度は、次のとおり導入を拡大します。

- 小学校** 国語、算数、理科（3～6年生）
社会（5.6年）
- 中学校** 東伯中・・・社会、理科
赤碓中・・・社会、英語

* 学習者用デジタル教科書は国へ活用申請中

2. 教職員サポート（528千円）

ICT活用のため教職員のサポートを行います。

ICT活用研修会の開催

企業との連携により、先進的専門的な研修をより多くの教職員が参加できるよう町内での開催を計画
『主体的・対話的で楽しい学び』の実現に向けた授業デザイン研修
(内田洋行)

ICT支援員の活用

引き続きベネッセのICT支援員（2名）を配置
授業での活用提案や授業サポート等

学校図書館の充実 24,438千円

教育総務課

令和元年度、2年度
学校図書購入費を倍増、小学校図書館にも司書を配置した



1. 蔵書の整理（廃棄）の進捗
2. 児童の学校図書利用が増加
3. 町立図書館との連携による授業での図書活用が増加

後回しになっていた古い図書の廃棄が進んだ。
一方で2人の司書が入れ替わりで担当する学校のみ対応ができていない。
→専任の司書配置

児童1人当たりの貸出冊数、授業で活用した図書冊数ともに、担当司書により大きく違いが出た。
司書の経験値によって、児童生徒に向けた情報提供や、教員への学習に有効な資料提供などに差が出ている。
→研修機会の増

	標準蔵書数	R1購入数	R1廃棄数	R1末蔵書数	貸出数増減 (児童一人当たり)	授業活用数増減
浦安小学校	7,960	507	420	8,270	-15	-272
聖郷小学校	6,520	291	0	10,443	33	243
八橋小学校	7,960	451	570	7,951	-11	-199
赤碕小学校	7,480	465	1,019	8,413	5	403
船上小学校	6,040	397	69	8,869	17	407

1. 学校図書館司書を全校配置 (17,923千円)

各学校に選任の司書を配置することで

- ・ 学校内での教員との連携を強化
- ・ 町立図書館等との連携を強化
- ・ 図書の廃棄、整理
- ・ 図書館司書の研修機会増加

2. 学校図書購入費を増額 (6,515千円)

児童生徒一人あたりの図書購入費

小学校 1,800円×2

中学校 3,000円×2

まなびタウンリニューアル

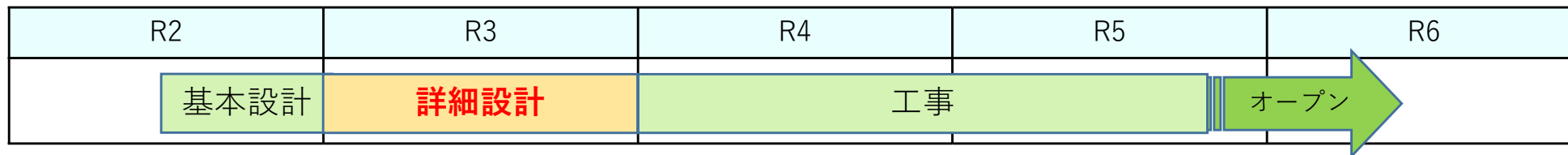
(事業費：81,768千円)

社会教育課

まなびタウンリニューアル詳細設計委託料 [75,000千円]

まなびタウンサービス・運営計画策定支援委託料 [6,768千円]

平成9年に複合施設として建設したが、多様化する町民ニーズへの対応、施設の老朽化、耐震対策を行うことに合わせたりニューアルの詳細設計を行う。なお、設計にあたっては、これまでと同様に町民によるワークショップを行い、住民の意見を取り入れて行う。



町民ワークショップを通して基本構想ができ上がり、その構想を基本設計に反映

「人と出会い、
情報とつながる、
まなびを楽しむ場」

サービスデザインの方針

- ・新しい生活様式における施設のあり方を検討し、社会変化に対応する施設を目指す
- ・複合施設として、さまざまな機能の融合を図る
- ・実空間と情報空間をつなぐサービスを導入

町民協働の方針

- ・施設整備から運営まで連続性のある町民協働を目指す
- ・持続的な施設運営やサービスを町民と共に考え、実装していく
- ・町民の自主的なサポーター組織の立ち上げを支援

老朽化(築23年)
空調設備
→改修の必要性

公共施設レビュー
→改善の要望

オリエンテーション2回
ワークショップ3回
→基本設計

ワークショップ
→詳細設計

- ・町民協働の運営
- ・耐震性の向上
- ・「知」の拠点
- ・多世代交流の場
- ・まちづくりの拠点

詳細設計

実施基本計画同様にワークショップやヒアリングで町民意見を反映していく

連携

サービス・運営計画策定支援

- ・図書配架計画(全館図書館)
- ・運営計画(図書館及び施設全体の運営体制の検討)
- ・トータルデザイン監修
- ・ワークショップ(3回)
- ・町民協働組織結成支援(開館後も町民が関わる体制づくり)

〈資料①-1〉 計画案の概要について

まなタンリニューアルにおける5つの重点ポイント

① 災害時の拠点としての機能

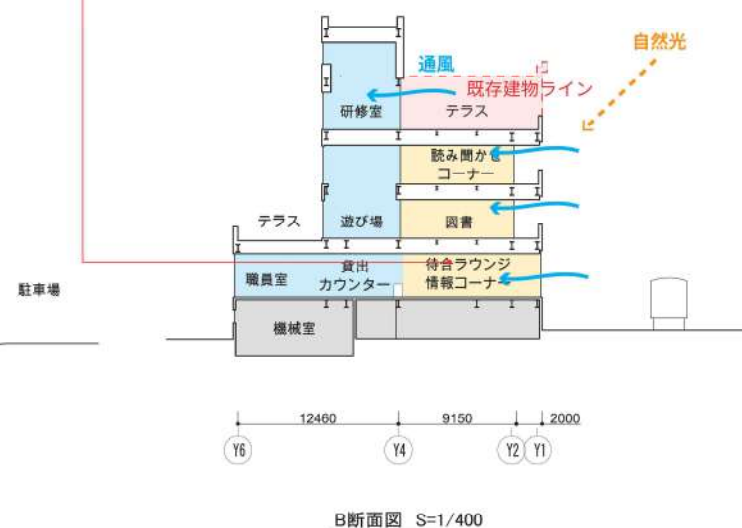
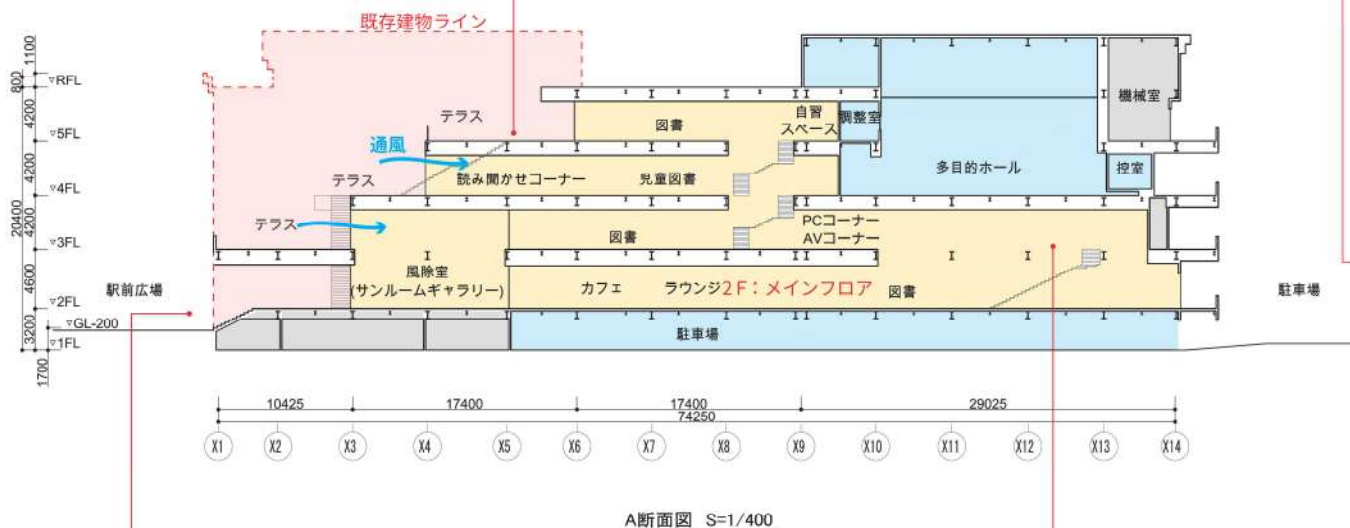
- ・減築、吹抜けで軽量化による耐震性の向上
- ・工事費、維持管理費の削減
- ・災害時の備蓄（1Fに備蓄倉庫）

② 賑わいを表出するテラス

- ・賑わいや活動を表出・・・町民要望
- ・屋外で活動できる場を創出・・・町民要望
- ・感染症への対応
- ・街並みとの調和
- ・災害時の避難ルート
- ・計画の柔軟性（室外機スペースなどにも利用可能）

③ 諸室配置

- ・明るい南側を交流スペースとして、賑わいを創出・・・町民要望
- ・静かな北側に会議室や研修室などの必要諸室を配置
- ・交流スペースに動線を集約し、省スペース化



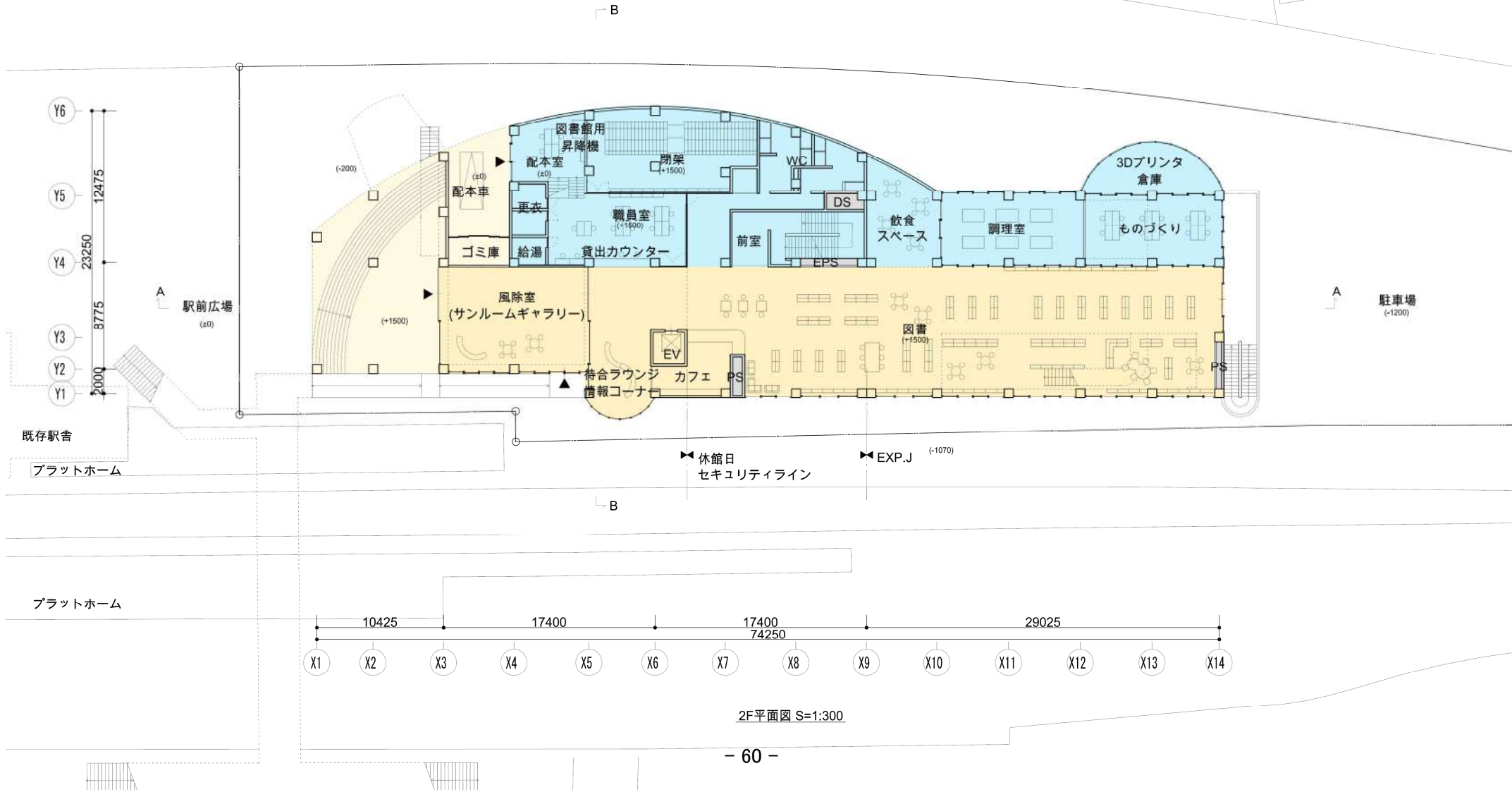
④ 街の顔となるエントランス空間

- ・分かりやすく開放的なエントランスを創出・・・町民要望
- ・駅前との連続性

⑤ 交流を導く吹抜け

- ・断面的なつながりを生み、多様な居場所を創出・・・町民要望

〈資料①-2〉 計画案の概要について



まちづくりセンター（仮称）へ向けた取組

社会教育課

形成期（R3～）

準備期

運営期

公民館

地域住民

行政

必要性（何故必要なのか？）

現状の見える化
例）地域カルテ

地域の現状を知る

地域課題

地域の将来を考える

将来の見える化
例）人口ビジョン

解決の必要性
解決に向けた学び

理解・納得

地域の主体性醸成

「話し合いの時間は未来への投資」
地域への取組の浸透、話し合いの場作り
住民説明会、講演会、研修会、WS、視察

R3予算：269千円（報償金、消耗品など）

地域課題と
体制を考える

どうやって運営する？
主体的で持続可能な
組織体制の検討
人材、組織、財源
準備委員会立上げ

必要な事業の検討
・課題解決の取組
・地域活性化
・地域ビジョン

地域に愛着と
誇りを持ち、
住み続けられる
地域づくり

まちづくり
センター
（仮称）

※多世代が関わることが必要、現在公民館に無関心な住民を巻き込む取組が必要。

文化財の保存・観光活用

特別史跡齋尾廃寺跡指定地買上げ事業

予算額: 33,962千円
(国80%、県6.6%補助 町費4,530千円)

社会教育課

特別史跡齋尾廃寺跡

白鳳期創建の古代寺院跡で、山陰地方で唯一の法隆寺式の伽藍配置をとる。仏頭等の塑像片が出土しているほか、塔や金堂の基壇跡が現存し、古代地方寺院の様相を窺い知ることができる重要な史跡。

昭和27年3月29日に特別史跡に指定される。現在特別史跡は全国で62件、山陰地方唯一では齋尾廃寺跡が唯一。

近年の取組

平成29年度	保存活用計画策定
平成30年度	寺院地北側発掘調査
令和元年度	追加指定意見具申
	追加指定 (40筆 35,935㎡)
令和2年度	追加指定 (18筆 7606.45㎡)



令和2年度事業の進捗(令和3年度に繰越)

○令和元年度追加指定地のうち民地の買上げ 24筆 30,027㎡
経費 90,907千円
11月30日 土地収用法に基づく事業認定申請
2月12日 土地収用法事業認定
3月～5月 議会承認 土地購入契約 支払(登記後)

令和3年度の取組

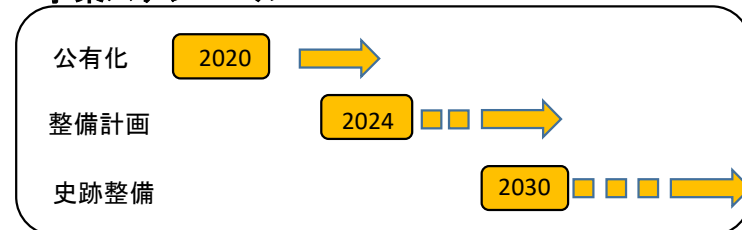
○令和2年度追加指定のうち民地の買上げ 15筆 7,493.42㎡
11月 教育委員会同意
12月 議会承認 土地購入・契約
○上記15筆の分筆に伴う用地測量
○予算内訳
土地購入費23,154千円 不動産鑑定委託料611千円
用地測量委託料10,173千円 需用費20千円
補償金4千円

買上げ後の予定

○特別史跡齋尾廃寺跡の総括報告書を(既調査成果、諸課題を整理)刊行。
○報告書刊行後、整備委員会を組織し、基本整備計画・基本設計を実施。
○併せて、齋尾廃寺跡を教育、観光分野で活用
・歴史、文化、自然体験イベント(ウォーキング等)
・白鳳館展示会等



事業スケジュール



●現状と課題

- ・文化芸術振興施策の政策目標が抽象的で町、町民が施策を通してどうなって欲しいか不明瞭（事業レビュー指摘事項）。
- ・コーラスなど一部の団体とは意見交換しているが、文化協会や芸能団体等、他の文化芸術団体の状況や課題の把握ができていない。
- ・カウベルホールの廃止、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動や発表の場や芸術鑑賞の機会が失われている。

町内の文化芸術活動団体、関係者および有識者をメンバーとした意見交換会を実施。

検討会で意見交換すること

○文化芸術活動団体の活性化

- ・町民の文化芸術活動の支援
- ・次世代育成
- ・団体活動等に関する情報発信の強化

○多彩な文化芸術を鑑賞する機会の創出

- ・鑑賞、体験する機会の充実

○発表機会および環境の整備

- ・機会と会場の充実



○課題解決の施策検討

- ・具体的な自主事業
- ・補助金等の支援策

○課題解決のための施策

- ・発表、練習の場の確保

○行政の政策目標の明確化

- ・それぞれの担う役割の整理
- ・団体同士の情報共有、連携体制の構築

予算 有識者報償金 25,000円×3回

- ・検討にあたり助言

想定している講師

- ・野田邦弘（鳥取大学 地域学部特命教授）
- ・村上（鳥取県文化振興財団、アートディレクター）

スケジュール

令和3年5月
・現状の整理
・課題の確認

7月、9月
・課題解決の施策検討
・課題解決のための施策
・行政の政策目標の明確化

11月
・確認と修正

12月
・予算計上

令和2年度

人権尊重の社会づくり条例

効果的な啓発

住民

- ・報道機関への情報提供
- ・ホームページや広報紙への掲載
- ・ケーブルテレビでの周知
- ・区長会での周知

具体的施策

○HPや報道機関への情報提供等での啓発

【令和4年度】人権施策基本方針啓発リーフレット作成

令和3年度

人権施策基本方針の策定

～人権分野ごとの具体的施策の策定～

行政

- ・庁内チーム会議を通じて周知

意見照会

意見交換

人権尊重の社会
づくり審議会

人権施策基本方針
検討委員会

町内関係
団体

前県人権教育アドバイザー
町内関係団体代表
行政職員

各分野における
施策の方向性協議

大学教授
県人権教育アドバイザー
全国隣保館連絡協議会会長
小、中学校長

庁内チーム会議

行政職員

○町の具体的な人権施策を記載する「人権施策基本方針」の策定に向け、行政職員で組織する庁内チーム会議で各人権分野の具体的な施策を検討し、学識経験者等で組織する検討委員会で素案を作成し、町内の関係団体との意見交換を行いながら、人権施策基本方針を策定する。

※検討委員会報償費 112千円 (4回開催想定)

検討委員会費用弁償 16千円